



発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

- 宅地建物取引業法第六十五条第二項の規定による処分をした件
 - (近畿地方整備局一〇〇)
 - 道路に関する件
 - (中国地方整備局七八)
 - 都市計画に関する件

裁判所

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、
破産、免責、特別清算、再生、所有
者不明關係
会社その他

三九

○最高裁判所規則第十二号
事件記録等の特別保存に関する規則の一部を改
正する規則を次のように定める。

令和七年十月十六日

最高裁判規則

最高裁規則

三十一	三十	二十九
判決等が登載されたもの	刑事損害賠償命令事件	執行官法（昭和四十一年法律第百一十一号）第十七條第一項の執行記録が作成された事件

この規則は、令和七年十一月四日から施行する。
附 則
最高裁判所長官 今崎 幸彦

省令

○法務省令第五十一号

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令）

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百三十九号）第七条、第七条の二第一項、第二十条第一項及び第二項、第二十一条第一項及び第二項並びに第二十二条の二第二項の規定に基づき、出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年十月十六日

法務大臣 鈴木 馨祐

○肥料を登録した件

四
財團關係

諸事項

〔公
告〕

日本国に帰化を許可する件
(法務省告示配一一八)

国家試験
令和七年度弁理士試験に係る委員等
(工業所有権審議会)

最低賃金の改正決定に関する公示
(埼玉労働局最低賃金公示二、兵庫同)

関東地方整備局公示(関東地方整備局)
中部地方整備局公示(中部地方整備局)

官庁事項

〔官厅報告〕

内閣
法務省

(中
國
地
方
整
備
局
七
六)

(近畿地方整備局 一〇〇)

○宅地建物取引業法第六十五条第二項

○厚生労働省告示第二百七十六号					
令和七年十月十六日			厚生労働大臣 福岡 資麿		
変更前の名称		変更後の名称		変更年月日	
USEN-NEXT GROUP 健康保険組合	UNE NEXT HOLDINGS 健康保険組合	住友不動産販売健康保険組合	住友不動産ステップ健康保険組合	令和六年十二月二日	令和六年四月一日
三井住友トラスト・グループ健康保険組合	三井住友トラストグループ健康保険組合	三井住友トラスト・グループ健康保険組合	三井住友トラストグループ健康保険組合	令和七年四月一日	令和七年四月一日
フジ健康保険組合	フジ日本健康保険組合	パンチャーバンク健康保険組合	SUMIグループ健康保険組合	令和七年四月一日	令和七年四月一日
パンチャーバンク健康保険組合	八十二銀行健康保険組合	八十二銀行健康保険組合	八十二グループ健康保険組合	令和七年四月一日	令和七年四月一日
八十二銀行健康保険組合	八十二グループ健康保険組合	八十二グループ健康保険組合	八十二グループ健康保険組合	令和七年四月一日	令和七年四月一日
○厚生労働省告示第二百七十七号	○厚生労働省告示第二百七十八号	○厚生労働省告示第二百七十九号	○厚生労働省告示第二百八十号	○厚生労働省告示第二百八十一号	○厚生労働省告示第二百八十二号
健康保険法(大正十一年法律第七十号) 第十六条第三項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる健康保険組合の同表の中欄に掲げる場所における從たる事務所を同表の下欄に掲げる日をもつて廃止することに係る規約の変更の届出を受理したので、健康保険法施行令(大正十五年勅令第二百四十三号) 第二条第二項の規定により告示する。	健康保険法(大正十一年法律第七十号) 第十六条第三項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる健康保険組合の同表の中欄に掲げる場所における從たる事務所を同表の下欄に掲げる日をもつて廃止することに係る規約の変更の届出を受理したので、健康保険法施行令(大正十五年勅令第二百四十三号) 第二条第二項の規定により告示する。	健康保険法(大正十一年法律第七十号) 第十六条第三項の規定に基づき、次の表の上欄に掲げる健康保険組合の同表の中欄に掲げる場所における從たる事務所を同表の下欄に掲げる日をもつて廃止することに係る規約の変更の届出を受理したので、健康保険法施行令(大正十五年勅令第二百四十三号) 第二条第二項の規定により告示する。	健康保険法(大正十一年法律第七十号) 第十六条第三項の規定に基づき、次の表の第一欄に掲げる健康保険組合の同表の第三欄に掲げる事務所の所在地を同表の第五欄に掲げる日をもつて同表の第六欄に掲げる所在地に変更することに係る規約の変更の届出を受理したので、健康保険法施行令(大正十五年勅令第二百四十三号) 第二条第二項の規定により告示する。	健康保険法(大正十一年法律第七十号) 第十六条第三項の規定に基づき、次の表の第一欄に掲げる健康保険組合の同表の第三欄に掲げる事務所の所在地を同表の第五欄に掲げる日をもつて同表の第六欄に掲げる所在地に変更することに係る規約の変更の届出を受理したので、健康保険法施行令(大正十五年勅令第二百四十三号) 第二条第二項の規定により告示する。	健康保険法(大正十一年法律第七十号) 第十六条第三項の規定に基づき、次の表の第一欄に掲げる健康保険組合の同表の第三欄に掲げる事務所の所在地を同表の第五欄に掲げる日をもつて同表の第六欄に掲げる所在地に変更することに係る規約の変更の届出を受理したので、健康保険法施行令(大正十五年勅令第二百四十三号) 第二条第二項の規定により告示する。
令和七年十月十六日	令和七年十月十六日	令和七年十月十六日	令和七年十月十六日	令和七年十月十六日	令和七年十月十六日
健康保険組合名	所 在 地	廢 止 年 月 日	健康保険組合名	所 在 地	廢 止 年 月 日
中国しんきん健 康保険組合	大阪府大阪市浪速区湊町二丁目一番五 十七号	令和七年四月一日	中国しんきん健 康保険組合	大阪府大阪市浪速区湊町二丁目一番五 十七号	令和七年四月一日
大真空健康保険 組合	主たる事務所	変更前の所在地	主たる事務所	変更前の所在地	変更後の所在地
百八十九番地	主たる事務所	中広島県広島市中区田 中町六番五号	主たる事務所	中広島県広島市中区田 中町一一番二十五五号	主たる事務所
番八	兵庫県加古川市平岡	兵庫県加古川市平岡	兵庫県加古川市平岡	兵庫県加古川市平岡	兵庫県加古川市平岡
十四日	令和六年九月二	令和六年二月十 三日	令和六年九月二	令和六年二月十 三日	令和六年二月十 三日

ギコスモエネル健 康保険組合	主たる事務所	東京都港区芝浦一丁目一番地一号	東京都中央区京橋一丁目七番一號	令和七年七月二十二日
東京都ニット健 康保険組合	主たる事務所	東京都墨田区龜沢一丁目七番三号	東京都墨田区画四号丁目二十五番十二四階	令和七年七月二十八日

○農林水産省告示第千五百三十一号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和11十五年法律第百11十七号）第七条第一項（同法第1111条の二第六項において適用する場合を含む。）の規定に基づき、令和七年八月二十五日付けをもって次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項（同法第1111条の二第六項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

令和七年十月十六日

農林水産大臣 小泉進次郎

1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の名称及び住所

有効期間が3年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第109641号	化成肥料	小野田化成肥料2号	小野田化学工業株式会社	東京都港区海岸一丁目15番1号
生第109645号	混合堆肥複合肥料	混合堆肥複合肥料545	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第109663号	液状肥料	新ハイプラスK13号I	新東化学工業株式会社	千葉県市原市八幡海岸通11番1
生第109664号	液状肥料	くみあい新尿素複合液肥533A	協同肥料株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町1丁目23番地
輸第109682号	液状肥料	Adams Earth 0—0—1	株式会社PFJ	栃木県宇都宮市若草四丁目1番17号

有効期間が6年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第109637号	液体けい酸カリ肥料	シリカキング2号	日本液体肥料株式会社	埼玉県さいたま市北区別所町37番地の12
生第109639号	化成肥料	苦土・ほう素入り高度NS307	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第109642号	混合微量元素肥料	ホウ素・マンガン入り水溶性クド肥料	関菱化学株式会社	茨城県土浦市右糸字宮塚3041番地の2
生第109646号	化成肥料	高度化成U3473	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第109662号	化成肥料	高度化成088	日東エフシー株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町1丁目23番地
生第109668号	化成肥料	苦土入り化成558	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第109680号	化成肥料	追肥化成626	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
輸第109640号	硝酸ソーダ	硝酸ソーダ（ブリケット）	三英化学株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
輸第109647号	液状肥料	AHS液肥13号	味の素ヘルシーサプライ株式会社	東京都中央区京橋一丁目19番8号
輸第109657号	副産肥料	丸石副産肥料711号	丸石株式会社	静岡県焼津市上新田1035番地の1

輸第109658号	尿素	尿素	鴻賀商事株式会社	岡山県岡山市北区広瀬町3—3島本ビル4階			
輸第109679号	硝酸アンモニア石灰肥料	硝酸アンモニア石灰3号	明京商事株式会社	東京都港区芝浦四丁目2番8号			
輸第109681号	副産肥料	アミノ6.5	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号			
輸第109683号	化成肥料	JK大粒化成10—10—10	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地			
輸第109684号	家庭園芸用複合肥料	LSC—se—1	株式会社誠和アグリカルチャ	栃木県下野市柴262番地10			
外第109631号	配合肥料	Agrolution pHLow 355	Everris International B.V.	オランダ王国ヘールレン Nijverheidsweg 1—5, 6422PD			
			ICL JAPAN株式会社 (国内管理人)	東京都文京区後楽二丁目2番22号			
外第109659号	被覆窒素肥料	KOSEME硫黄コート塩安	青島宇慧綠色工貿有限公司	中華人民共和国（山東）自由貿易試驗区青島片区前湾保税港区莫斯科路38号（A）			
			グリーンコスモス株式会社 (国内管理人)	北海道苫小牧市新開町三丁目13番2号			
2	保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）	肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。	肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。	（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）			
				○農林水産省告示第千五百三十三号			
				肥料の品質の確保等に関する法律（昭和11十五年法律第百11十七号）第七条第一項の規定に基づき、令和七年九月十日付けをもって次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。			
				令和七年十月十六日			
				農林水産大臣 小泉進次郎			
	1	登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、又は輸入業者の名称及び住所	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
		有効期間が3年であるもの	生第109667号	汚泥肥料	かながわ汚泥肥料0号	神奈川県	神奈川県横浜市中区日本大通1
			生第109695号	液状肥料	腐植酸液状複合肥料PK71号	デンカ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
			生第109700号	汚泥肥料	セイチョーくん	富士製紙協同組合	静岡県富士市桑崎512番地
			輸第109706号	化成肥料	NN入り固形肥料S636 CH	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3
		有効期間が6年であるもの	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
			生第109661号	被覆窒素肥料	くみあい41被覆尿素JコートL60	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
			生第109674号	液状肥料	SHK緩効性ペースト588	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号

生第109675号	混合堆肥複合肥料	微量要素・堆肥入り複合888号	東山物産株式会社	大阪府藤井寺市岡2丁目7番67号
生第109676号	混合加里肥料	混合加里10号K	多木物産株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
生第109677号	重過りん酸石灰	42—35重過りん酸石灰	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第109678号	重過りん酸石灰	41—35重過りん酸石灰	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
輸第109660号	重炭酸加里	ロイヤル重炭酸カリ	ロイヤル インダストリーズ株式会社	東京都都筑区和泉本町1丁目15番19号
輸第109665号	硝酸石灰	11—22硝酸石灰4水和物	旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地
輸第109669号	水酸化苦土肥料	マグピュアー53	谷商株式会社	兵庫県神戸市中央区栄町通三丁目6番9号
輸第109670号	水酸化苦土肥料	マグピュアー50	谷商株式会社	兵庫県神戸市中央区栄町通三丁目6番9号
輸第109671号	ひまし油かす及びその粉末	ひまし油かす931	大和化成株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目6番10号東京大和化成ビル
輸第109672号	ひまし油かす及びその粉末	ひまし油かすペレット	大和化成株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目6番10号東京大和化成ビル
輸第109673号	副産肥料	グアひまし油かす燃焼灰ペレット	大和化成株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目6番10号東京大和化成ビル
輸第109685号	過りん酸石灰	17.5—14.5過磷酸石灰	株式会社ホクレン通商	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
輸第109686号	過りん酸石灰	17.5—15.0過磷酸石灰	株式会社ホクレン通商	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
輸第109688号	配合肥料	TERRA POWER ZEUS GROW	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目3番27号
輸第109689号	配合肥料	TERRA POWER ZEUS BLOOM	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目3番27号
輸第109690号	配合肥料	TERRA POWER ZEUS MICRO	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目3番27号
輸第109701号	硫酸カルシウム	硫酸カルシウムNM30号	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号
輸第109702号	化成肥料	固体肥料1号CH	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3
輸第109703号	化成肥料	固体肥料まるやま1号CH	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3
輸第109704号	化成肥料	固体肥料まるやま3号CH	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3
輸第109705号	化成肥料	UF入り化成240CH	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3
輸第109707号	化成肥料	腐植酸入り化成肥料893	有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目3番地15
輸第109708号	被覆複合肥料	被覆複合肥料14—11—12	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番5号
輸第109709号	被覆複合肥料	硝酸態入り被覆複合肥料14—11—12	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番5号

2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）
肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（次のとおり）は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○近畿地方整備局告示第百号

○近畿地方整備局告示第百号
で、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第六十五条第一項の規定による処分をしたの

近畿地方整備局長 斎藤 博之

一 令和七年十月十六日
一 被処分者

一 商号 明治株式会社
一 代表者氏名 西園寺優真

一 主たる事務所 大阪府大阪市浪速区戎本町一丁目九番二十一号
一 免許番号 大臣（一）第九八〇六号

一 処分年月日 令和七年十月二十日

一 処分年月日 令和七年十月三日

三 処分内容 令和七年十月十七日から令和七年十月二十二日までの間における宅地建物取引業に係る業務の全部の停止

四 適用条項 宅地建物取引業法第六十五条第二項

○中国地方整備局告示第七十八号
道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき告示する。
その関係図面は、中国地方整備局、同局福山河川国道事務所において一般の縦覧に供する。

中国地方整備局長 杉中 洋一

一 令和七年十月十六日
一 道路の種類及び路線名 道路の位置

一 一般国道 1号 福山市入船町から尾道市吉和町まで

一 他の工作物の管理者の氏名及び住所

一 氏名 株式会社ちゅじC.O.M 代表取締役社長 山本慶一郎

三 住所 広島県広島市中区土橋町7番1号

三 他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容

一 一般国道 1号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定 及び「中国地方整備局道路管理用

四 光ファイバ等兼用工作物保守細則に記載

四 管理の期間 令和七年九月十九日から本協定の存続する日まで

○九州地方整備局告示第百二十号
都市計画法（昭和四十二年法律第百号）第六十六条の規定により、都市計画道路事業の施行について次のとおり告示する。

一 令和七年十月十六日
一 都市計画事業の種類及び名称 佐世保都市計画道路事業3・4・2号佐世保縦貫線

二 施行者の名称 國土交通大臣

二 事務所の所在地 長崎県長崎市宿町316番地1（國土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務

四 所 事業地の所在

四 収用の部分 長崎県佐世保市稻荷町、福石町、若葉町及び潮見町地内

四 使用の部分 長崎県佐世保市稻荷町地内

令和7年10月16日 木曜日

官

報

人事異動

○文部科学大臣臨時代理

国務大臣

中根 順子

(三)職員名

(在ジヨネープ国際機関日本政府代表部一等書記官)外務事務官
検事一級(東京地方検察官検事)に転任せしる
法務事務官(法務省大臣官房国際課付)に併任する
(十月十四日)

内閣

閣

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

国際試験

令和7年度弁理士試験に係る委員等

令和7年度弁理士試験に係る委員等について、次のとおり公告する。

令和7年10月16日

工業所有権審議会会長 時田 隆仁

役職	氏名	担当科目
本委員	井関 涼子	著作権法・不正競争防止法
本委員	小柳 正之	
本委員	三尾美枝子	工業所有権に関する条約
本委員	和田 雄二	特許・実用新案
臨時委員	阿部 亨	理工V(情報)
臨時委員	今井 弘晃	特許・実用新案
臨時委員	今村 哲也	商標/著作権法・不正競争防止法/法律系科目(弁理士の業務に関する法律)
臨時委員	梅野 宜崇	理工I(機械・応用力学)
臨時委員	大江 修子	著作権法・不正競争防止法
臨時委員	大西ひとみ	意匠
臨時委員	清水 三沙	商標
臨時委員	砂田 祐輔	理工III(化学)
臨時委員	副田 圭介	意匠
臨時委員	高橋真紀子	特許・実用新案
臨時委員	高見 憲	商標
臨時委員	外川 奈美	商標
臨時委員	羽賀由利子	
臨時委員	山口 裕司	工業所有権に関する条約
臨時委員	山本 典弘	意匠
試験委員	青木 大也	意匠/著作権法・不正競争防止法
試験委員	茜ヶ久保 公二	意匠
試験委員	阿部 光知	理工IV(生物)
試験委員	石井 茂樹	商標
試験委員	石井 隆明	意匠
試験委員	井上 典之	
試験委員	井上 義隆	特許・実用新案
試験委員	今井 優仁	特許・実用新案
試験委員	内田 剛	意匠
試験委員	内村 太郎	理工I(機械・応用力学)
試験委員	江川 隆輔	理工V(情報)
試験委員	榎本 忠夫	理工I(機械・応用力学)
試験委員	大谷 仁郎	特許・実用新案
試験委員	大月 穩	理工III(化学)
試験委員	大橋 良成	商標

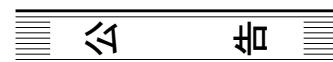
試験委員	大宮 正毅	理工I(機械・応用力学)
試験委員	尾曲 幸輔	意匠
試験委員	貝沼 憲司	理工II(数学・物理)
試験委員	梶原 優介	理工II(数学・物理)
試験委員	柏原 郁昭	理工I(機械・応用力学)
試験委員	片木 研司	法律系科目(弁理士の業務に関する法律)
試験委員	神谷 健一	特許・実用新案
試験委員	亀崎 伸宏	意匠
試験委員	河田 卓也	理工I(機械・応用力学)
試験委員	神田 和輝	理工III(化学)／理工IV(生物)
試験委員	神田 真司	理工IV(生物)
試験委員	菊池 智紀	理工V(情報)
試験委員	岸 優介	理工IV(生物)
試験委員	北形 元	理工V(情報)
試験委員	木村 一弘	商標
試験委員	木村 智加	意匠
試験委員	藏田 真彦	工業所有権に関する条約／理工I(機械・応用力学)／理工II(数学・物理)／理工V(情報)
試験委員	栗河 剛	特許・実用新案
試験委員	黒磯 裕子	商標
試験委員	小島 駿	理工II(数学・物理)
試験委員	古妻 泰一	理工III(化学)／理工IV(生物)
試験委員	小宮 敦樹	理工I(機械・応用力学)
試験委員	道祖土新吾	工業所有権に関する条約／特許・実用新案
試験委員	齋藤美紀雄	商標
試験委員	酒井 啓司	理工II(数学・物理)
試験委員	酒巻 修也	法律系科目(弁理士の業務に関する法律)
試験委員	相良由里子	意匠
試験委員	佐竹 勝一	特許・実用新案
試験委員	佐藤 省吾	商標
試験委員	下田 正寛	特許・実用新案
試験委員	白川 敏寛	理工I(機械・応用力学)
試験委員	未吉 剛	特許・実用新案
試験委員	杉浦 慎哉	理工II(数学・物理)
試験委員	杉原 加織	理工III(化学)
試験委員	須永 聰	理工I(機械・応用力学)
試験委員	田口 健児	意匠
試験委員	田口 傑	特許・実用新案
試験委員	田口 良広	理工I(機械・応用力学)
試験委員	武田 敦志	理工V(情報)
試験委員	竹村壮太郎	法律系科目(弁理士の業務に関する法律)
試験委員	田中 晃洋	理工II(数学・物理)

試験委員	田中 秀直	理工II (数学・物理)
試験委員	塚田 肇	理工V (情報)
試験委員	辻野 彩子	商標
試験委員	徳本 有紀	理工III (化学)
試験委員	柄木 栄太	理工I (機械・応用力学)
試験委員	富永 売	意匠
試験委員	永井 隆	工業所有権に関する条約
試験委員	中川慎太郎	理工III (化学)
試験委員	中屋裕一郎	特許・実用新案
試験委員	萩原 敦	特許・実用新案
試験委員	筆宝 幹夫	特許・実用新案
試験委員	廣瀬 隆行	特許・実用新案
試験委員	百武 幸子	商標
試験委員	藤田 晶子	商標
試験委員	古川 亮	理工II (数学・物理)
試験委員	松井 純音	法律系科目 (弁理士の業務に関する法律)
試験委員	松田 直也	商標
試験委員	松田 光代	商標
試験委員	松久 直司	理工II (数学・物理)
試験委員	松本 泰典	理工I (機械・応用力学)
試験委員	真鍋 伸行	商標
試験委員	守 裕也	理工I (機械・応用力学)
試験委員	南 豪	理工III (化学)
試験委員	宮澤 浩	著作権法・不正競争防止法／特許・実用新案
試験委員	宮部 裕一	特許・実用新案
試験委員	宗像 孝志	特許・実用新案
試験委員	森 寿夫	商標
試験委員	森廣 亮太	意匠
試験委員	八木 俊介	理工III (化学)
試験委員	八代田英樹	理工IV (生物)
試験委員	山内 達人	理工III (化学) / 理工IV (生物)
試験委員	山内 裕史	理工II (数学・物理)
試験委員	山口 剛	理工I (機械・応用力学)
試験委員	山村 和人	著作権法・不正競争防止法 / 理工III (化学) / 理工IV (生物) / 法律系科目 (弁理士の業務に関する法律)
試験委員	吉田佳代子	特許・実用新案
試験委員	吉田 信彦	意匠
試験委員	吉田 誠	特許・実用新案
試験委員	鷺尾 透	工業所有権に関する条約

住所 東京都練馬区 李淑敏 昭和55年3月7日生
陳啟昀 平成18年6月27日生
陳均熙 平成20年11月9日生
陳熙恩 平成25年2月25日生
住所 東京都新宿区 鄭宰旭 昭和40年3月12日生
住所 横浜市中区 ナリン・チャンドルバン・アドバニ 昭和40年10月1日生
サナ・ナリン・アドバニ 平成19年8月24日生
住所 大阪市西成区 梁仁美 昭和51年10月17日生
梁トウマ 平成23年4月15日生
住所 大阪府東大阪市 宋太信 昭和35年6月18日生
住所 東京都国分寺市 王芳凝 平成元年2月19日生
住所 東京都中野区 孔令辰 昭和60年9月27日生
住所 東京都荒川区 何巴特 平成3年3月20日生
住所 東京都目黒区 バルベルク・パトリック・フェリックス 昭和53年4月7日生
住所 東京都江東区 顏淑云 昭和56年10月13日生
佟佳昊 平成24年6月21日生
住所 名古屋市西区 金峰健 昭和51年5月20日生
住所 東京都練馬区 王爽 昭和59年11月28日生
楊袖佳 平成29年11月10日生
住所 神奈川県厚木市 アウン・ツー 平成7年5月30日生
住所 埼玉県熊谷市 プラモド・ラング・マガル 平成5年2月21日生
住所 埼玉県上尾市 胡迪 平成5年6月17日生
住所 埼玉県和光市 吳平 平成元年2月21日生
住所 埼玉県川崎区 吳悠 令和元年11月23日生
住所 川崎市川崎区 吳千浩 令和4年1月3日生
住所 嘉義市西区 盧冰 昭和53年5月7日生
範紹妍 平成25年11月1日生

住所 神奈川県秦野市
ビサル・パンギャニ 平成10年12月3日生
住所 神奈川県平塚市
史金鳳 昭和55年4月10日生
住所 横浜市瀬谷区
モハマド・ライハン・ルヒン 平成4年12月31日生
タンジラ・イスラム 平成6年3月14日生
ルワイダ・ライハン 令和4年5月5日生
ルワイザ・ライハン 令和5年12月26日生
住所 横浜市旭区
ムティアラサリ・パキー 平成2年11月6日生
住所 川崎市川崎区
レスリー・リングット・ナカムラ 昭和46年12月13日生
住所 川崎市麻生区
徐輝青 平成4年12月25日生
住所 群馬県伊勢崎市
マルタ・カルメン・ハルミ・ペラ・カナシロ 昭和42年3月20日生
住所 千葉県船橋市
ティン・ミヤ・チェ 昭和63年12月18日生
キン・カ・ワディ 平成20年6月22日生
住所 東京都墨田区
趙禕 平成5年11月12日生
住所 東京都八王子市
陳京陽 平成17年10月11日生
住所 大阪市東淀川区
許秀玲 平成5年9月9日生
住所 愛知県犬山市
ホルヘ・ケン・タナカ・タマナハ 平成9年9月27日生
エイキ・アンドレ・タナカ・タマナハ 平成12年3月28日生
住所 愛知県岡崎市
パイリン・タツミチ 昭和61年12月18日生
住所 東京都江戸川区
艾迪汗木艾薩太 平成4年4月30日生
住所 岐阜県各務原市
金貞姫 昭和38年2月19日生
住所 東京都港区
張毅達 昭和55年8月4日生
張莉雅 平成27年12月25日生
張俐那 平成30年1月9日生

住所 静岡市清水区
サンカル・シュレスタ 平成4年1月3日生
アラナ・シュレスタ 令和5年1月10日生
住所 千葉県柏市
姜采成 平成元年4月28日生
住所 東京都港区
趙軼政 昭和56年10月7日生
住所 東京都港区
易千和 平成11年11月19日生
住所 岐阜県各務原市
表峰華 昭和51年11月15日生
表泰功 昭和54年9月14日生
住所 京都府福知山市
曹文子 昭和15年10月6日生
住所 京都市上京区
金久史 昭和35年3月6日生
住所 京都市右京区
崔雪子 昭和32年7月15日生
住所 東京都世田谷区
マルセロ・カンボス・ドス・サントス 昭和61年8月28日生
住所 東京都江東区
カマル・マルホトラ 平成8年11月29日生



相続権

工場財団

東京都中央区京橋一丁目5番8号日本冶金工業株式会社の工場財団に、川崎市川崎区小島町4番2号日本冶金工業株式会社川崎製造所、京都府宮津市字須津413番地日本冶金工業株式会社大江山製造所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和7年10月16日 横浜地方法務局川崎支局
相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出してください。

令和7年(家)第71511号 東京都大田区上池台4-11-14
申立人 葛西 宏之
本籍東京都大田区南千束1丁目3番、最後の住所東京都大田区上池台1丁目53番5号
ループル上池台207、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日推定令和6年11月10日、出生の場所東京都大田区、出生年月日昭和43年11月16日、職業不詳
被相続人 亡 林 栄一郎
事務所東京都千代田区六番町15番2号鳳翔ビル3階Aみづば総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 布目 隆一
催告期間満了日 令和8年4月30日 東京家庭裁判所

令和7年(家)第71592号 新潟県小千谷市東栄3-4-15
申立人 山崎 航
本籍東京都世田谷区松原5丁目22番、最後の住所東京都世田谷区松原5丁目22番11号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和6年3月3日、出生の場所千葉県安房郡平群村、出生年月日昭和28年3月8日、職業無職
被相続人 亡 山崎 菊江
事務所東京都新宿区新宿1丁目14番3号ランピル4階 法律事務所 穂
相続財産清算人 弁護士 五十嵐康之
催告期間満了日 令和8年4月30日 東京家庭裁判所

令和7年(家)第71839号 東京都目黒区上目黒2-19-15
申立人 東京都目黒都税事務所長
本籍東京都目黒区八雲3丁目117番地2、最後の住所東京都目黒区八雲3丁目28番12号、死亡の場所東京都品川区、死亡年月日令和5年12月5日、出生の場所東京都目黒区、出生年月日昭和34年7月10日、職業不詳
被相続人 亡 栗山 雅之
事務所東京都中央区銀座2丁目8番5号石川ビル6階 銀座共同法律事務所
相続財産清算人 弁護士 田口智香子
催告期間満了日 令和8年4月30日 東京家庭裁判所

令和7年(家)第72033号 東京都目黒区目黒本町6-19-9
申立人 高橋 宏志
本籍埼玉県川口市芝園町3番、最後の住所東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目11番3-1105号、死亡の場所東京都港区、死亡年月日令和6年10月1日、出生の場所福島県石城郡湯本町、出生年月日昭和28年1月13日、職業無職
被相続人 亡 越智 勤
事務所東京都中央区銀座2丁目5番7号G-M-2ビル6階 寺本法律会計事務所
相続財産清算人 弁護士 寺本 吉男
催告期間満了日 令和8年4月30日 東京家庭裁判所

令和7年(家)第72071号 東京都千代田区丸の内2-4-1丸の内ビルディング11階1111区 丸ビル総合法律事務所
申立人 大瀧 靖峰
本籍宮城県大崎市松山千石字松山425番地、最後の住所東京都世田谷区駒沢2丁目3番5号マーク駒沢C、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和7年3月14日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和21年8月9日、職業無職
被相続人 亡 渡邊清津子
事務所東京都中央区銀座1丁目20番7号ウイング銀座Ⅲビル3階 佐々木法律事務所
相続財産清算人 弁護士 佐々木健二
催告期間満了日 令和8年4月30日 東京家庭裁判所

令和7年(家)第1077号 名古屋市名東区社口2丁目301番地
申立人 一般社団法人愛知県農協信用保証センター
代表者代表理事 斎藤 稔治
本籍愛知県常滑市新田町2丁目32番地1、最後の住所愛知県常滑市新田町2丁目32番地の1、死亡の場所愛知県常滑市、死亡年月日推定令和6年7月11日、出生の場所愛知県東海市、出生年月日昭和47年4月16日、職業無職
被相続人 亡 菊池 伸
愛知県常滑市本郷町4丁目178伊藤達哉法律事務所
相続財産清算人 弁護士 伊藤 達哉
催告期間満了日 令和8年4月28日 名古屋家庭裁判所半田支部

令和7年（家）第636号

北海道函館市若松町2番5号

申立人 株式会社ジャックス

本籍愛知県岡崎市上六名2丁目7番地2、最後の住所愛知県岡崎市上六名2丁目7番地2、死亡の場所愛知県岡崎市、死亡年月日令和7年3月16日、出生の場所愛知県岡崎市、出生年月日昭和46年7月8日、職業不詳

被相続人 亡 大岩 勇夫

愛知県岡崎市戸崎町上り揚西49天政ビル2階 牧野・櫻井法律事務所

相続財産清算人 弁護士 櫻井 敏子

催告期間満了日 令和8年4月30日

名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年（家）第68号

奈良県香芝市今泉1217番地13

申立人 青木 稔

本籍三重県伊勢市浦口1丁目153番地、最後の住所三重県伊勢市浦口1丁目5番29号、死亡の場所愛知県名古屋市中区、死亡年月日令和6年7月19日、出生の場所三重県度会郡御薗村、出生年月日昭和35年2月24日、職業不明

被相続人 亡 青木 繁

事務所三重県松阪市駅部田町1609番地7

相続財産清算人 司法書士 鈴木 陽介

催告期間満了日 令和8年4月30日

津家庭裁判所伊勢支部

令和7年（家）第10095号

和歌山県東牟婁郡串本町高富584番地

申立人 前 邦朋

本籍三重県南牟婁郡御浜町大字上野50番地2、最後の住所和歌山県東牟婁郡串本町潮岬417番地、死亡の場所和歌山県東牟婁郡串本町、死亡年月日令和7年7月9日、出生の場所三重県南牟婁郡入鹿村、出生年月日昭和20年12月20日、職業無職

被相続人 亡 泉 正道

事務所和歌山県田辺市秋津町205番地の9

相続財産清算人 司法書士 松下 哲也

催告期間満了日 令和8年4月24日

和歌山家庭裁判所田辺支部

令和7年（家）第30030号

仙台市青葉区大町2丁目3番11号6階ひまわり法律事務所

申立人 佐々木悠輔

本籍宮城県角田市角田字旭町25番地2、最後の住所宮城県角田市角田字旭町25番地2、死亡の場所宮城県角田市、死亡年月日令和6年5月2日、出生の場所福島県石城郡内郷村、出生年月日昭和12年5月5日、職業無職

被相続人 亡 矢吹 コウ

事務所仙台市宮城野区幸町3丁目1番21-205号

相続財産清算人 高橋 雅宏

催告期間満了日 令和8年5月25日

仙台家庭裁判所大河原支部

令和7年（家）第7045号

東京都中央区京橋2丁目8番7号

申立人 一般社団法人しんきん保証基金

本籍福島県会津若松市大町2丁目403番地、最後の住所福島県会津若松市大町2丁目8番25号、死亡の場所福島県会津若松市、死亡年月日令和6年12月23日、出生の場所福島県若松市、出生年月日昭和23年3月17日、職業自営業

被相続人 亡 古川 修悦

福島県会津若松市追手町3番16号 一之丁ビル

会津鶴城法律事務所

相続財産清算人 弁護士 一ノ瀬美枝

催告期間満了日 令和8年5月15日

福島家庭裁判所会津若松支部

令和7年（家）第30172号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

申立人 国

本籍東京都葛飾区東四つ木4丁目240番地、最後の住所千葉県松戸市新松戸3丁目328番地 新松戸南パークハウスB-910、死亡の場所千葉県松戸市、死亡年月日令和3年1月30日、出生の場所千葉県千葉市、出生年月日昭和22年2月24日、職業無職

被相続人 亡 磯部 四郎

事務所千葉県松戸市松戸1336 東風園ビル6階 誠法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高品 恵子

催告期間満了日 令和8年5月19日

千葉家庭裁判所松戸支部

令和7年（家）第30188号

千葉県市川市八幡1-1-1

申立人 市川市

本籍千葉県市川市高谷2丁目466番地、最後の住所千葉県市川市原木2丁目2番24号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日平成24年4月26日、出生の場所千葉県印旛郡白井村、出生年月日昭和4年1月16日、職業不明

被相続人 亡 竹内 清治

事務所千葉市中央区中央3丁目10番6号北野京葉ビル8階真田・中間・谷中綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中間 一裕

催告期間満了日 令和8年5月25日

千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年（家）第40776号

横浜市中区日本大通15番地横浜朝日会館2階

申立人 小野 哲

本籍鳥取県岩美郡岩美町大字洗井1916番地、最後の住所横浜市緑区台村町402番地2第二伊東荘206号室、死亡の場所神奈川県秦野市、死亡年月日令和6年8月4日、出生の場所鳥取県岩美郡岩美町、出生年月日昭和24年1月6日、職業無職

被相続人 亡 平井 博

事務所横浜市中区日本大通15番地横浜朝日会館2階

相続財産清算人 弁護士 小野 哲

催告期間満了日 令和8年5月13日

横浜家庭裁判所

令和7年（家）第3221号

神奈川県平塚市東真土4丁目12番24号

申立人 長谷川由紀子

本籍神奈川県平塚市平塚4丁目15番地9、最後の住所神奈川県平塚市東中原1丁目17番23号、死亡の場所神奈川県平塚市、死亡年月日令和7年2月6日、出生の場所神奈川県平塚市、出生年月日昭和19年3月6日、職業無職

被相続人 亡 重田 實

事務所神奈川県平塚市宮の前2番3号 桂工センタープライズビル5階 平塚宮の前法律事務所

相続財産清算人 弁護士 橋本 乃亜

催告期間満了日 令和8年5月12日

横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年（家）第3224号

神奈川県中郡大磯町大磯1133番地の1

申立人 中南信用金庫

本籍神奈川県平塚市根坂間723番地、最後の住所神奈川県平塚市片岡1179番地、死亡の場所神奈川県横浜市旭区、死亡年月日令和4年4月3日、出生の場所神奈川県中郡旭村、出生年月日昭和5年1月7日、職業会社役員

被相続人 亡 加藤 俊雄

事務所神奈川県平塚市宮の前2番3号 桂工センタープライズビル5階 平塚宮の前法律事務所

相続財産清算人 弁護士 貝原 吉記

催告期間満了日 令和8年5月12日

横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年（家）第30097号

静岡県静岡市葵区柳町185番地の5 厚生苑清流の郷

申立人 山本 和代

本籍静岡県静岡市葵区幸町80番地、最後の住所静岡県静岡市葵区本通8丁目5番地の1、死亡の場所静岡県静岡市葵区、死亡年月日平成18年12月20日、出生の場所静岡県静岡市、出生年月日昭和40年5月23日、職業無職

被相続人 亡 山本 茂

静岡県静岡市葵区日出町5-3日出町法律事務所

相続財産清算人 弁護士 葦名 ゆき

催告期間満了日 令和8年5月15日

静岡家庭裁判所

令和7年（家）第20133号

静岡県袋井市浅岡548番地の2

申立人 鈴木 誠二

静岡県磐田市駒場3810番地

申立人 平田 典久

本籍静岡県袋井市渕68番地、最後の住所静岡県袋井市渕68番地、死亡の場所静岡県浜松市中区、死亡年月日令和5年1月22日、出生の場所静岡県磐田市、出生年月日昭和31年11月6日、職業無職

被相続人 亡 鈴木 智子

浜松市中央区鴨江3丁目7番12号弁護士法人原総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 原 拓也

催告期間満了日 令和8年5月15日

静岡家庭裁判所浜松支部

令和7年（家）第8110号

静岡県伊豆の国市長岡340番地の1

申立人 伊豆の国市長 山下 正行

本籍静岡県伊豆の国市吉田648番地2、最後の住所静岡県伊豆の国市三福162番地の1木の香2000 202号、死亡の場所静岡県駿東郡清水町、死亡年月日令和7年1月13日、出生の場所静岡県田方郡大仁町、出生年月日昭和31年5月7日、職業無職

被相続人 亡 笹原 勇

静岡県伊豆の国市南條724-6 弁護士法人伊豆中央法律事務所

相続財産清算人 弁護士 尾沢 勇紀

催告期間満了日 令和8年5月31日

静岡家庭裁判所沼津支部

令和7年(家)第371号
 山梨県富士吉田市下吉田2丁目19番11号
 申立人 都留信用組合
 本籍山梨県富士吉田市下吉田9丁目4460番地1、最後の住所山梨県富士吉田市下吉田9丁目14番22号、死亡の場所山梨県富士吉田市、死亡年月日令和6年12月28日、出生の場所山梨県富士吉田市、出生年月日昭和48年12月23日、職業会社役員
 被相続人 亡 渡邊 英幸
 山梨県甲府市大里町680-3 弁護士法人ATB山梨事務所
 相続財産清算人 弁護士 木下 徹
 催告期間満了日 令和8年5月7日
 甲府家庭裁判所都留支部

令和7年(家)第30199号
 岡山市南区藤田579番地21
 申立人 特定非営利活動法人おかやま成年後見サポートセンター
 本籍岡山県岡山市東区君津1481番地、最後の住所岡山県岡山市東区君津82番地2、死亡の場所岡山県岡山市東区、死亡年月日令和7年5月5日、出生の場所岡山上道郡津田村、出生年月日昭和8年3月15日、職業無職
 被相続人 亡 金出地幸枝
 事務所岡山市北区蕃山町3番7号両備蕃山ビル8階
 相続財産清算人 弁護士 石倉 尚
 催告期間満了日 令和8年5月7日
 岡山家庭裁判所

令和7年(家)第40298号
 東京都新宿区水道町3番1号
 申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
 本籍北海道札幌市北区拓北8条3丁目3番、最後の住所札幌市北区拓北8条3丁目3番10号、死亡の場所北海道札幌市西区、死亡年月日令和5年8月19日、出生の場所北海道上川郡東川村、出生年月日昭和24年12月24日、職業不明
 被相続人 亡 石若 正雄
 事務所札幌市中心区大通西12丁目北海道高等学校教職員センター北海道合同法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 樋井 妙子
 催告期間満了日 令和8年5月15日
 札幌家庭裁判所

令和7年(家)第1183号
 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
 申立人 国
 本籍北海道帯広市緑ヶ丘2条通1丁目2番地1、最後の住所北海道帯広市緑ヶ丘2条通1丁目2番地、死亡の場所北海道帯広市、死亡年月日推定令和6年5月7日、出生の場所北海道足寄郡足寄町、出生年月日昭和46年1月20日、職業個人事業主
 被相続人 亡 藤原 章浩
 北海道帯広市東1条南5丁目16番地1 ラビスラズリ1・5 A号室 まるや法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 丸谷 誠
 催告期間満了日 令和8年5月8日
 駒路家庭裁判所帯広支部

令和7年(家)第40109号
 盛岡市本町通3丁目8番9号
 申立人 グリーンキャピタル本町管理組合
 本籍埼玉県さいたま市浦和区岸町3丁目88番地2、最後の住所盛岡市本町通3丁目8番9-206号、死亡の場所神奈川県横浜市港南区、死亡年月日令和6年6月21日、出生の場所埼玉県浦和市、出生年月日昭和24年3月28日、職業無職
 被相続人 亡 鴨澤真紀子
 事務所盛岡市菜園1-3-6 農林会館411号室
 弁護士法人稻葉セントラル法律事務所盛岡オフィス
 相続財産清算人 弁護士 田中 宏宜
 催告期間満了日 令和8年5月8日
 盛岡家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(ヘ)第36号
 大阪府大阪市住吉区杉本2丁目15番10号
 申立人 亡稻谷功勝承継人 稲谷 有紀
 大阪府大阪市住吉区杉本2丁目15番10号
 申立人 亡稻谷功勝承継人 稲谷美千代
 大阪府大阪市住吉区杉本2丁目15番10号
 申立人 亡稻谷功勝承継人 稲谷亜希子
 権利を争う旨の申述の終期 令和8年1月14日
 令和7年9月25日 東京簡易裁判所

(別紙) 目録
 日本銀行出資証券 22枚
 (1)種類枚数 100口券1枚
 記号番号 は03073
 発行年月日 昭和53年1月27日
 額面 10,000円
 一口の金額 100円
 最終名義人 稲谷 功勝
 最終所持人 亡稻谷功勝
 (2)種類枚数 10口券1枚
 記号番号 ろ23289
 発行年月日 昭和24年3月29日
 額面 1,000円
 (3)記号番号 ろ23290
 (4)記号番号 ろ23291
 (5)記号番号 ろ23524
 (6)記号番号 ろ23525
 (7)記号番号 ろ23526
 (8)記号番号 ろ23527
 (9)記号番号 ろ23528
 (10)記号番号 ろ23529
 (11)種類枚数 1口券1枚
 記号番号 い13215
 発行年月日 平成元年3月28日
 額面 100円
 (12)記号番号 い13216
 (13)記号番号 い13217
 (14)記号番号 い13218
 (15)記号番号 い13219
 (16)記号番号 い13220
 (17)記号番号 い13221
 (18)記号番号 い13222
 (19)記号番号 い13223
 (20)記号番号 い13224
 (21)種類枚数 100口券1枚
 記号番号 は01046
 発行年月日 昭和24年3月29日
 額面 10,000円
 (22)記号番号 は01597
 (2)ないし(22)の証券の一口の金額、最終名義人及び最終所持人は(1)の証券の記載に同じ
 (3)ないし(10)の証券の種類枚数、発行年月日及び額面は(2)の証券の記載に同じ
 (12)ないし(20)の証券の種類枚数、発行年月日及び額面は(11)の証券の記載に同じ
 (22)の証券の種類枚数、発行年月日及び額面は(21)の証券の記載に同じ

令和7年(ヘ)第1号
 次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
 北海道天塩郡豊富町字上サロベツ西九線290番地
 申立人 小山田尚行
 権利の届出の終期 令和7年12月31日
 令和7年9月30日 天塩簡易裁判所

(別紙) 目録

1 土地(1)天塩郡豊富町字上サロベツ701番
 原野 585平方メートル
 (2)天塩郡豊富町字上サロベツ702番1
 原野 107448平方メートル
 (3)天塩郡豊富町字上サロベツ703番1
 原野 9446平方メートル
 (4)天塩郡豊富町字上サロベツ703番11
 原野 4771平方メートル
 (5)天塩郡豊富町字上サロベツ704番4
 原野 31721平方メートル
 (6)天塩郡豊富町字上サロベツ705番6
 原野 52035平方メートル
 (7)天塩郡豊富町字上サロベツ705番7
 原野 43523平方メートル

2 登記年月日番号 旭川地方法務局稚内支局昭和9年2月13日受付第159号

3 登記した権利の内容
 登記の目的 地上権設定
 原因 昭和9年2月13日設定
 目的 立木の所有及利用収益並に土地の使用
 存続期間 1(1)ないし(3)契約の日より昭和10年3月31日まで
 1(4)ないし(7)契約の日から昭和10年3月31日まで

地代 無料
 地上権者 1(1)東京市日本橋区室町二丁目1番地 三井物産株式会社
 1(2)ないし(7)東京都日本橋区室町二丁目1番地 三井物産株式会社

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和7年（家）第1113号

埼玉県加須市正能638-5
申立人 城島 清子
国籍フィリピン共和国、最後の住所福島県福島市松川町水原字笠平78番地
不在者 ガノンオラザ エルリタ
西暦1971年7月7日生
届出期間満了日 令和8年2月27日
福島家庭裁判所

令和7年（家）第3559号

東京都足立区江北4丁目17番21-814号
申立人 児玉日出人
本籍秋田県山本郡三種町鹿渡字石田33番地1、最後の住所東京都品川区二葉3丁目30番2号
不在者 児玉 晶子
昭和29年12月23日生
届出期間満了日 令和8年2月6日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第154号

静岡県御殿場市川島田66番地の19永原第1団地D205
申立人 工藤 英子
本籍静岡県御殿場市西田中549番地1、最後の住所静岡県御殿場市茱萸沢1287番地の1C OZYレオ101
不在者 工藤 一志
昭和38年9月22日生
届出期間満了日 令和8年1月30日
静岡家庭裁判所沼津支部

令和7年（家）第990号

京都府木津川市南加茂台11丁目13-17
申立人 尾張 美子
本籍大阪府大阪市大正区平尾1丁目3番地、最後の住所京都府木津川市南加茂台11丁目13番地17
不在者 尾張 弘
昭和22年7月20日生
届出期間満了日 令和8年2月4日
京都家庭裁判所

令和7年（家）第38号

広島県安芸高田市吉田町多治比35-1
申立人 廣瀬志津江
本籍広島県安芸高田市美土里町北160番地、最後の住所広島県安芸高田市美土里町北116番
不在者 折田 上
明治36年3月5日生
届出期間満了日 令和8年1月30日
広島家庭裁判所三次支部

令和7年（家）第6903号

千葉県君津市折木沢392番地2
申立人 高橋 伸子
本籍青森県三戸郡五戸町字石仏31番地、最後の住所不明
不在者 三浦 愛子
大正7年2月25日生
届出期間満了日 令和8年2月6日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第6904号

千葉県君津市折木沢392番地2
申立人 高橋 伸子
本籍青森県三戸郡五戸町字石仏31番地、最後の住所不明
不在者 三浦 文子
大正8年12月1日生
届出期間満了日 令和8年2月6日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第432号

兵庫県加古川市野口町北野1169番地の4
申立人 小林 紀子
本籍兵庫県加古川市野口町北野1169番地4、最後の住所兵庫県加古川市野口町北野1169番地4
不在者 小林 正
昭和44年9月2日生
届出期間満了日 令和8年1月30日
神戸家庭裁判所姫路支部

令和7年（家）第214号

愛媛県伊予市下吾川1934番地2
申立人 宮内 麻生
本籍愛媛県伊予市下吾川1934番地2、最後の住所愛媛県伊予市下吾川1934番地2
不在者 宮内 時子
昭和46年3月27日生
届出期間満了日 令和8年2月3日
松山家庭裁判所

失踪宣告

令和6年（家）第380号

本籍栃木県塩谷郡高根沢町大字平田1111番地、最後の住所栃木県塩谷郡高根沢町大字平田1111番地
不在者 矢口 金重
昭和5年5月3日生
令和7年9月30日失踪宣告審判確定
宇都宮家庭裁判所裁判所書記官

令和6年（家）第127号

本籍福井県勝山市荒土町新保第20号206番地、最後の住所福井県勝山市荒土町新保第20号206番地
不在者 西脇 栄
昭和24年9月22日生
令和7年9月30日失踪宣告審判確定
福井家庭裁判所裁判所書記官

令和6年（家）第770号

本籍愛媛県宇和島市三間町宮野下710番地、最後の住所奈良県生駒郡三郷町立野北2丁目25番6号 102号室
不在者 高村 昌樹
昭和57年7月28日生
令和7年9月30日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

令和7年（家）第1705号

本籍佐賀県藤津郡太良町大字多良1666番地、住所横浜市鶴見区豊岡町32-26 ヒルズミヤカワ102号
申立人（失踪者） 川岡 一郎
昭和30年7月20日生
令和7年9月26日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第90号

本籍京都府宮津市字京口110番地、住所埼玉県富士見市鶴瀬西3-4-4 美幸荘101
申立人（失踪者） 大柳 茂
昭和18年1月3日生
令和7年9月26日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年（ヘ）第3号

三重県いなべ市藤原町東禅寺1261番地3

申立人 株式会社出口組

代表者代表取締役 出口 玉樹

権利を争う旨の申述の終期 令和7年9月29日

令和7年9月30日 札幌簡易裁判所

（別紙） 目録

約束手形 1通

手形番号 MG232129

金額 8,976,000円

支払期日 令和7年7月5日

支払地 札幌市

支払場所 三井住友銀行札幌支店

振出日 令和7年2月28日

振出地 札幌市

振出人 共和コンクリート工業株式会社 取締役社長 北村 国

受取人 申立人

最終所持人 申立人

令和7年（ヘ）第1号

東京都町田市野津田町2587番地1

申立人 株式会社れんたま

代表者代表取締役 西名由香利

権利を争う旨の申述の終期 令和7年9月22日

令和7年9月24日 立川簡易裁判所

（別紙） 目録

約束手形 1通

手形番号 EA13777

金額 1,012,000円

支払期日 令和7年7月15日

支払地 東京都立川市

支払場所 多摩信用金庫南口支店

振出日 令和7年3月17日

振出地 東京都立川市富士見町6-48-22

振出人 株式会社東京ビル 代表取締役 石津 智志

受取人 申立人

最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第181号

長野市南千歳2丁目7番9号

債務者 有限会社リング

代表者取締役 寺西 里美

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 八木 理
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1519号

東京都武蔵村山市中原1丁目11番地の10、登記簿上の住所山梨県南巨摩郡富士川町小林1976番地

債務者 株式会社三栄工業

代表者取締役 井上 三郎

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 土橋 実
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月12日午前10時30分

長野地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第59号

秋田県大館市粕田字粕田300番地

債務者 株式会社ホクブ

代表者取締役 山内 勝弥

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大庭 秀俊
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後1時30分

秋田地方裁判所大館支部

令和7年(フ)第558号

熊本市南区江越2丁目15番5号

債務者 有限会社トータルサポート・サクラス
代表者取締役 島本 範久

- 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 八塚 夏樹
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午前11時

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第6816号

東京都新宿区西新宿1丁目26番2号 新宿野村ビル32階

債務者 住設ジャパン株式会社

代表者取締役 斎藤 正美

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 八木 理
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第405号**令和7年(フ)第405号**

宮崎市下北方町横小路5910番地18

債務者 有限会社野口酒店

代表者取締役 新名 輝夫

- 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 堀田 克明

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第200号

岡山県倉敷市東塚3丁目22番20号

債務者 株式会社E T E R N A L

代表者取締役 浅沼 龍

- 1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 千葉 隆志

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月18日午前11時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第61号

秋田県山本郡三種町浜田字東浜田324番地

債務者 有限会社メルシィ

代表者取締役 荒谷 義光

- 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 寺沢 修平

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前11時30分
秋田地方裁判所能代支部

令和7年(フ)第1066号

京都市山科区小山姫子町16-15

債務者 株式会社新光設備工業

代表者取締役 久田 新一

- 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 三輪 匠美

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午後1時45分
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第497号

兵庫県尼崎市西立花町4丁目12-5

債務者 株式会社t o o

代表者取締役 西 政治

- 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 関本 龍志

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月25日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第437号

新潟市中央区南笹口1丁目8番地20号 ダイアパレス南笹口304号室
債務者 株式会社Land of freedom
代表者代表取締役 本間 信博
1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 原田 宏一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時
新潟地方裁判所民事部

令和7年(フ)第590号

熊本県上益城郡益城町大字安永1056番地7
債務者 株式会社コーンテック
代表者代表取締役 吉角裕一朗
1 決定年月日時 令和7年10月7日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三浦 宏之
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第1797号

神奈川県大和市福田1688番地1第2号棟102
債務者 株式会社MSK企画
代表者代表取締役 鈴木 基
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 萩野 貴史
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午後2時
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1819号

神奈川県藤沢市村岡東1丁目14番地の4パークヒロタ102
債務者 特定非営利活動法人アズヴェール藤沢スポーツクラブ
代表者理事 大澤 英昭
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高世 和洋
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前11時10分
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第4677号

大阪市平野区平野本町1丁目12番8号2階
債務者 株式会社ラストホーブ
代表者代表取締役 角野 洋司
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山下達太郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第270号

和歌山市梅原579番地1
債務者 4Dセンサー株式会社
代表者代表取締役 祇谷 明大
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 和田 篤
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午前10時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第289号

佐賀市諸富町大字徳富2069番地6
債務者 合同会社リリープ
代表者代表社員 野口 琢磨
1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 櫻田 康則
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月15日午後2時20分
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第474号

兵庫県芦屋市西蔵町9番1-302号
債務者 株式会社D Y N A
代表者代表取締役 福間 清二
1 決定年月日時 令和7年10月2日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 肥田 弘貴
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月16日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第96号

岡山県津市市川崎82番地の1
債務者 有限会社多満長製麺工場
代表者代表取締役 遠藤 祐三

1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 飯綱 浩二
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午前10時30分
岡山地方裁判所津山支部

令和7年(フ)第713号

埼玉県川越市大字山田921番地11
債務者 株式会社ケイ・ホビー
代表者代表取締役 木村 啓

1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 奥田 圭一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後1時20分
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第1644号

さいたま市中央区大戸5丁目12番8号 メゾンピュア101号
債務者 株式会社インヴォーク
代表者取締役 一木枝理子

1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 武田 浩一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午前10時
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第1394号

横浜市南区高根町3-17、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区八丁堀2-15-5
債務者 合同会社e p i
代表者代表社員 野田 枝里

1 決定年月日時 令和7年10月6日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 浦田 修志
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午前10時30分
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第303号

香川県高松市牟礼町大町1570番地
債務者 株式会社NO i S
代表者代表取締役 那須 裕樹

1 決定年月日時 令和7年10月7日午前9時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 加藤 創一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午後2時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(フ)第46号

大分県佐伯市常盤南町9番4号
債務者 有限会社ビジネスホテルサンセイ
代表者取締役 仲矢 正子

1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 今井雄一朗
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午後1時30分
大分地方裁判所佐伯支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第110号

福島県伊達市保原町字9丁目3番地4
債務者 高橋 卓也
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 安倍 孝祐
4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで
福島地方裁判所

令和7年(フ)第188号

三重県鈴鹿市三日市1丁目7番26号
債務者 水田 和広
1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 長尾 英介
4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前10時
6 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで
津地方裁判所破産係

令和7年(フ)第2320号 名古屋市緑区笠山3丁目119番地 テラスレジデンス鳴海A72、従前の住所名古屋市天白区野並3丁目311番地 債務者 三田 可予 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢崎 信也 4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月24日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月16日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和7年(フ)第404号 愛知県西尾市中畑前山90番地8 グループホーム S A N P O 中畑、前住所愛知県額田郡幸田町大字大草字瓶割48番地1 債務者 宮上土建こと 宮上 秀樹 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 和香 4 破産債権の届出期間 令和7年11月25日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後1時45分 6 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仁井田雅己 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで 岐阜地方裁判所多治見支部
令和7年(フ)第510号 神奈川県小田原市城山3丁目7番8号 ローズヒル城山202 債務者 葛西 幸彦 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河合 郁 4 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	1 決定年月日時 令和7年10月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 裕 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年12月16日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和7年(フ)第2234号 愛知県大府市共西町7丁目156番地 共和コーポラスC棟716号、従前の住所愛知県大府市共西町7丁目156番地 共和コーポラスB棟306号 債務者 古野賢太郎 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 児山 明彦 4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前11時10分 6 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年10月6日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 恵太 4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月9日午前10時10分 6 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第132号 神奈川県足柄上郡中井町田中967番地19 債務者 浜田イパンこと A R E D O H A M A D A G E R M A N I V A N 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松下 純 4 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午後2時 6 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塚本 智也 4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午後2時 6 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第191号 盛岡市緑が丘4-3-7 山本貸家2号、住民票上の住所岩手県紫波郡紫波町上平沢字八幡11番地 債務者 近藤 茂樹 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 日高 拓郎 4 破産債権の届出期間 令和7年11月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗原 亮介 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月9日午後2時15分 6 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第286号 神奈川県平塚市西八幡4丁目5番50号 債務者 伊波 輝康 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川裕貴子	1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平野 時規 4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第98号 岐阜県可児市桜ヶ丘4丁目164番地、従前の住所岐阜県多治見市下沢町4丁目84番地の1 債務者 瀧澤 和夫	1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅谷 貴子 4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月10日午後2時15分 6 免責意見申述期間 令和7年12月10日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1530号
東京都東大和市南街2丁目12番地の9
債務者 三木遼太郎

1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小林 智子
4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月12日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1691号
東京都町田市山崎町635番地2 ドルフィン201
債務者 渋谷 陽子

1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大山 晃平
4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月12日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1692号
東京都町田市山崎町635番地2 ドルフィン201
債務者 渋谷 一馬

1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大山 晃平
4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月12日午後2時
6 免責意見申述期間 令和7年12月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第62号
秋田県山本郡三種町大口字大口154番地6
債務者 荒谷 義光

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 寺沢 修平
4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月24日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和7年12月17日まで
秋田地方裁判所能代支部

令和7年(フ)第682号
川崎市宮前区有馬1丁目19番1号 S・B.L.
A.N.C. 102
債務者 リトルグランマこと 岩井みどり
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高木 亮二
4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月23日午前10時10分
6 免責意見申述期間 令和7年12月22日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第42号
長野県飯田市木賀379番地5
債務者 熊谷 文
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 原 史織
4 破産債権の届出期間 令和7年12月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年12月24日まで
長野地方裁判所飯田支部
令和7年(フ)第46号
長野市上野3丁目3番地3
債務者 竹内 一恵
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 倉崎亜希子
4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月22日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和8年1月8日まで
長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第544号
静岡県島田市岸町456番地の2 レジデンス
ペピーノ 201号室
債務者 呉玉 文明
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 坂野 史子

4 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日前午10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1654号
東京都町田市本町田1700番地77ウィスティリアB-1
債務者 嶋本 正男
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 上村 剛
4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日前午10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年1月14日まで 静岡地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第374号
静岡県浜松市中央区高丘北2丁目34番10-104号 市営高丘団地S1棟、前住所静岡県浜松市中央区早出町1096番地の4 オリーヴハウス102
債務者 石井 実穂
1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉田 陵平
4 破産債権の届出期間 令和7年11月11日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月14日前午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年1月14日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第293号
静岡県熱海市青葉町20番15号
債務者 日吉ロスマリーこと ヒヨシ ロスマリー サントス
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 森本耕太郎
4 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年1月16日前午後2時30分
6 免責意見申述期間 令和8年1月15日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第6817号
東京都足立区竹の塚2丁目5-8 第一浜傳
コーポ203
債務者 斎藤 正美
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 八木 理
4 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月10日午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで
東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第819号
広島県東広島市豊栄町吉原193番地
債務者 花尾 浩行
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 木村 文子
4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後1時30分
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで
広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第890号
広島市安佐北区落合2丁目33番25-103号
債務者 奥本 正一
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金風呂英嗣
4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午後3時
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7 免責意見申述期間 令和7年12月5日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第130号	鳥取県岩美郡岩美町大字高山79番地2 債務者 村鳩 伸二
1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 山本 真輝
3 破産管財人 弁護士 山本 真輝	4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで
4 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前10時
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前10時	6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。	7 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで 鳥取地方裁判所民事部
令和7年(フ)第129号	鳥取県米子市和田町3197番地16 債務者 一川喜美子
1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 百毛 公平
3 破産管財人 弁護士 百毛 公平	4 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで
4 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午前11時10分
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午前11時10分	6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。	7 免責意見申述期間 令和8年1月19日まで 鳥取地方裁判所米子支部
令和7年(フ)第634号	北九州市小倉南区守恒3丁目1番5-202号、前住所大阪府東大阪市稻田上町1丁目20番28号 ラフィーネ徳庵101 債務者 森永 照章
1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 谷川 啓
3 破産管財人 弁護士 谷川 啓	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後2時
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後2時	5 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第338号	静岡県伊豆市熊坂1077番地の79 債務者 栗本 博司

令和7年(フ)第3899号	大阪市旭区今市1丁目15番8号 ソルテーラ旭 101号室 債務者 魚魚武田鮮魚店こと 藤本 洋二
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 川崎 悠貴
3 破産管財人 弁護士 川崎 悠貴	4 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部
4 免責意見申述期間 令和7年12月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間
令和7年(フ)第1668号	さいたま市大宮区土手町3丁目278番地1 クリオ北大宮壱番館113号室 債務者 塩澤 弘之
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第4578号	さいたま市大宮区土手町3丁目6番21号 加島テラス 102号 債務者 生越さくら
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	3 破産管財人 弁護士 坂井 俊介
3 破産管財人 弁護士 坂井 俊介	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後1時30分
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午後1時30分	5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 大阪地方裁判所第6民事部
5 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第409号
令和7年(フ)第409号	鹿児島市田上台1丁目5番28号 債務者 天野 玄一
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1669号	さいたま市緑区大字大間木1571番地5 コンフォート東浦和205号室 債務者 前川朝弥乃
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1671号	さいたま市見沼区東大宮7丁目51番地14 イースト大宮205、旧住所さいたま市見沼区大字風渡野359番地3 債務者 渡邊 啓大
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第1717号	さいたま市浦和区木崎2丁目34番18号 リゾント石田202 債務者 加藤 加代
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時	2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第675号
埼玉県三郷市早稲田5丁目19番地1 DEX
205号室
債務者 五條 千愛
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第293号
埼玉県行田市大字若小玉2666番地1 1棟
303号
債務者 中松ゴンザレスマヌエルワルテル (N
AKAMATSU GONZALES MA
NUEL WALTER)
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第316号
埼玉県本庄市児玉町児玉2673番地24
債務者 石井 康典
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(フ)第1193号
東京都小平市仲町644番地の63メゾンベルト
ピア105号
債務者 児玉 文一
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1347号
東京都東久留米市下里7丁目8番2—508号
債務者 高橋 孝彰

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1508号
東京都府中市八幡町3丁目2番地の30コーポ寿音101
債務者 青木 玲奈

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1561号
東京都東村山市富士見町1丁目2番地63
9—201
債務者 木下 潤一

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1588号
東京都東大和市狭山5丁目1645番地の5
債務者 森中 正春

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1616号
東京都小平市学園西町1丁目28番1—203号
債務者 古場 昌幸

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ) 第1671号

東京都八王子市横川町1174番地17
債務者 早田亜美果

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ) 第1685号

東京都狛江市元和泉3丁目6番14号シャレー
多摩川101
債務者 重永 莉沙

1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ) 第320号

岡山県倉敷市川入890番地1 ハイツあかね
A-103
債務者 田村二美子

1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ) 第62号

熊本県玉名市大倉1444番地
債務者 前原 信子

令和7年(フ)第237号
 愛知県豊川市歳子7丁目17番地5 ブリヤン
 シュクセB101号
 債務者 近藤 利充
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで
 名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第718号
 北九州市八幡西区白岩町17番10—304号
 債務者 石川 雅美
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後2時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで
 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第720号
 北九州市小倉北区田町17番7—302号
 債務者 中原 誠史
 1 決定年月日時 令和7年10月7日午前11時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで
 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第736号
 北九州市小倉南区沼南町1丁目3番7号、前
 住住所北九州市小倉北区赤坂5丁目3番25号
 債務者 中川眞一郎
 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで
 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第652号
 埼玉県日高市大字下鹿山494番地 こま川団
 地 1街区6棟302号
 債務者 谷口 正幸
 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで
 さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第473号
 愛知県安城市桜井町印内北分22番地8 ピコ
 の家203、前住所愛知県安城市昭和町13番5
 号 レオネクストアニバーサリー203
 債務者 小島 佑介
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで
 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第684号
 埼玉県狭山市富士見1丁目20番8号
 債務者 雪桜 朋枝(旧姓齊藤)
 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第156号
 新潟県十日町市山野田308番地7
 債務者 田中 瑠美
 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年11月27日まで
 新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産手続開始・廃止中更正

令和7年(フ)第263号
 新潟市中央区鳥屋野1丁目4番13号 シエス
 タミヤザキ206 申立時の住所 新潟市中央
 区大島67番地 エクセルノヴァ203
 破産者 佐藤 優子(旧姓栗山・高橋・鈴木)
 1 主文 当裁判所が令和7年7月30日午後3時
 にした破産手続開始及び同廃止決定中、破産者の
 住所につき「新潟市中央区大島67番地 エク
 セルノヴァ203」とあるのを「新潟市中央区鳥
 屋野1丁目4番13号 シエスタミヤザキ206
 申立時の住所 新潟市中央区大島67番地 エク
 セルノヴァ203」と更正する。

2 決定年月日 令和7年9月29日
 新潟地方裁判所民事部

破産手続廃止

令和7年(フ)第801号
 名古屋市中村区小鴨町106番地 ピボットマ
 ンション小鴨504号
 破産者 中岡 龍平
 1 決定年月日 令和7年10月2日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第354号
 埼玉県越谷市大字袋山305番地1 ガーデニア
 エス201
 破産者 株式会社ネクスト
 1 決定年月日 令和7年10月3日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第52号
 茨城県北茨城市関本町富士ヶ丘54番地の12
 破産者 株式会社カービックホールディングス
 1 決定年月日 令和7年10月6日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所日立支部

令和6年(フ)第376号
 さいたま市岩槻区釣上新田327番地
 破産者 株式会社鈴木通商

1 決定年月日 令和7年10月6日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第521号
 埼玉県上尾市小敷谷736—5
 破産者 有限会社サトー
 1 決定年月日 令和7年10月6日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第1076号
 さいたま市南区辻5丁目2番2号
 破産者 有限会社ハコサン
 1 決定年月日 令和7年10月6日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第761号
 大阪市福島区野田1丁目1番86号
 破産者 株式会社春次商店
 1 決定年月日 令和7年10月6日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1044号
 大阪府豊中市名神口3丁目7番1号
 破産者 株式会社ナギサガスフィッティングス
 1 決定年月日 令和7年10月6日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2401号
 大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目4番37—906
 号
 破産者 株式会社エル・バランス
 1 決定年月日 令和7年10月6日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2980号 大阪市港区池島2丁目3番22号 破産者 京阪神建設株式会社 1 決定年月日 令和7年10月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 岐阜地方裁判所大垣支部破産係	令和7年(フ)第2883号 大阪市住之江区南港北1-29-1 大阪バイ レジデンス1019 破産者 株式会社M e l i a 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第3174号 大阪市都島区友渕町1丁目6番1-1302号 破産者 合同会社エンカルム 1 決定年月日 令和7年10月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 愛知県豊田市梅坪町3丁目3番地6コルポカ ステロII101号	令和7年(フ)第225号 愛知県豊田市梅坪町3丁目3番地6コルポカ ステロII101号 破産者 有限会社福島商会 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第14号 山口県山陽小野田市港町1番10号 破産者 有限会社フジタ 1 決定年月日 令和7年10月6日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 山口地方裁判所宇部支部	1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大津地方裁判所民事部	令和6年(フ)第440号 大津市馬場2丁目10番21号 破産者 株式会社キンキホーム 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第1175号 神奈川県綾瀬市深谷上6丁目13番32号 破産者 システムライン株式会社 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大津地方裁判所民事部	令和6年(フ)第441号 大津市一里山2丁目18番13号 破産者 株式会社キンキホーム建物管理 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第10号 新潟県南魚沼市六日町619番地5 破産者 有限会社アイ・プロジェクト 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 新潟地方裁判所長岡支部破産係	1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大津地方裁判所長浜支部破産係	令和6年(フ)第7号 滋賀県長浜市三ツ矢元町27番9号 破産者 有限会社中森工務店 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 青森地方裁判所八戸支部破産係
令和6年(フ)第24号 岐阜県揖斐郡池田町本郷1178番地の2 破産者 株式会社フルハウスサポート	1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 京都地方裁判所園部支部破産係	令和6年(フ)第39号 京都府亀岡市薄田野町芦ノ山アゲキ1番地39 破産者 B E C K' S 合同会社 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 水戸地方裁判所日立支部
		令和6年(フ)第225号 北九州市若松区西園町3番13-104B号 破産者 株式会社白栄 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 新潟地方裁判所長岡支部破産係
		令和6年(フ)第369号 北九州市若松区西園町3番13-104B号 破産者 株式会社白栄 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 新潟地方裁判所長岡支部破産係
		令和6年(フ)第25号 富山市中央通り1丁目6番29号 破産者 株式会社フレーズ 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 富山地方裁判所民事部
		令和6年(フ)第141号 青森県八戸市旭ヶ丘1丁目3番地 市営住宅 B4-1-4 破産者 清川 大輔 1 決定年月日 令和7年10月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 青森地方裁判所八戸支部破産係
		令和6年(フ)第105号 茨城県日立市桜川町3丁目7番8号 破産者 有限会社東栄工業所 1 決定年月日 令和7年10月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
		令和7年(フ)第14号 鹿児島県日置市東市来町長里1644-11、住民 票上の住所鹿児島市花尾町4450番地 破産者 元山 勝 1 決定年月日 令和7年10月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

<p>令和6年(フ)第848号 仙台市若林区霞目2丁目12番5号 ニューエイジ202、開始決定時の住所宮城県岩沼市恵み野2丁目5番地の10 破産者 菅田 充 1 決定年月日 令和7年10月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係</p>	<p>1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所民事部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月4日まで 2 一般調査期日 令和7年12月23日午後2時 令和7年10月6日 札幌地方裁判所民事第4部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 2 一般調査期日 令和7年12月16日午後1時30分 令和7年10月6日 名古屋地方裁判所民事第2部</p>
<p>令和7年(フ)第22号 長野県松本市平田東1丁目17番26号 フレグラランス河野 B 101号 破産者 山崎 満子(旧姓中島・小山) 1 決定年月日 令和7年10月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所松本支部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで 2 一般調査期日 令和7年12月24日午後4時 令和7年10月6日 旭川地方裁判所民事部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 2 一般調査期日 令和7年12月9日午前11時 令和7年10月6日 名古屋地方裁判所民事第2部</p>
<p>令和7年(フ)第18号 静岡市駿河区稻川3丁目2番21-602号 破産者 宿島 一彦 1 決定年月日 令和7年10月6日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで 2 一般調査期日 令和7年12月24日午後2時30分 令和7年10月6日 広島地方裁判所民事第4部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで 2 一般調査期日 令和7年12月31日午後2時 令和7年10月6日 さいたま地方裁判所越谷支部破産係</p>
<p>令和6年(フ)第41号 山形県鶴岡市宝町16番3号、前住所山形県鶴岡市桜新町6番35号 破産者 庄司 涼 1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所鶴岡支部</p>	<p>1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所川内支部破産係</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月6日まで 2 一般調査期日 令和7年12月16日午前10時40分 令和7年10月6日 名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月7日まで 2 一般調査期日 令和7年12月9日午前10時30分 令和7年10月6日 福井地方裁判所民事部破産係</p>
<p>令和5年(フ)第145号 富山県中新川郡立山町坂井沢18番地2、開始決定時の住所富山県中新川郡立山町榎7番地4 破産者 森井 英治</p>	<p>1 決定年月日 令和7年10月7日 2 主文 本件破産手續を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所鶴岡支部</p>	<p>1 破産債権の届出期間及び一般調査期日</p>	<p>1 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで 2 一般調査期日 令和7年12月8日午後2時40分 令和7年10月6日 大阪地方裁判所第6民事部</p>

令和6年(フ)第265号

兵庫県西宮市北六甲台4丁目14番3号、前住所兵庫県西宮市山口町上山口1丁目1番17号
破産者 大木 宏惠

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月10日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月26日午前11時
令和7年10月6日

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第5064号

大阪市此花区春日出南2丁目10番8号
破産者 株式会社J. A. M建築企画

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月11日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月22日午後2時40分
令和7年10月6日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第64号

兵庫県豊岡市但東町唐川1159番地
破産者 稲葉かるな

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月11日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月13日午前11時40分
令和7年9月30日

神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和7年(フ)第555号

大阪府東大阪市中小阪4丁目1番28号
破産者 MIRAI ENGLISHことKANG SUNGCHOL 康 昇哲
1 破産債権の届出期間 令和7年11月13日まで
2 一般調査期日 令和7年12月15日午後2時50分
令和7年10月6日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1962号

札幌市清田区平岡6条1丁目7番7-711号
破産者 上田 正巳
1 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで
2 一般調査期日 令和8年1月14日午後1時30分
令和7年10月6日

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第455号

北海道恵庭市恵み野西1丁目25番8
破産者 山本 公洋
1 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで
2 一般調査期日 令和8年1月7日午前10時
令和7年10月6日

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第557号

北九州市小倉南区鶴若園2丁目3番3号
破産者 桃島 和子

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月14日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月18日午後3時
令和7年10月7日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第318号

大分県臼杵市野津町大字吉田1164番地の7
破産者 阿南 知也

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月17日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月23日午前11時
令和7年10月6日

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第773号

札幌市豊平区美園5条3丁目1番2号
破産者 奥村商事株式会社

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月29日午前11時
令和7年10月6日

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第14号

和歌山市下三毛548-1
破産者 株式会社太洋テック

- 1 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで
- 2 一般調査期日 令和7年12月18日午前10時20分
令和7年10月3日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係
書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和6年(フ)第4738号

名古屋市中川区荒子2丁目169 ハピネス荒子403号、開始決定時兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町16番23-112号
破産者 野坂 榮子

異議申述期間 令和7年12月1日まで

令和7年10月6日

大阪地方裁判所第6民事部

特別清算開始**令和7年(ヒ)第2001号**

青森県弘前市大字石渡字田浦61番地2

清算株式会社 株式会社長慶

代表清算人 寺本 收宏

- 1 決定年月日 令和7年10月1日

- 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ぜる。

青森地方裁判所弘前支部

令和7年(ヒ)第1005号

千葉県大網白里市みやこ野1丁目1番地1

清算株式会社 株式会社大網白里ショッピングセンター

代表清算人 安川 博章

- 1 決定年月日 令和7年10月1日

- 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ぜる。

千葉地方裁判所民事第4部

令和7年(ヒ)第6号

石川県加賀市山中温泉塚谷町1の323番地

清算株式会社 株式会社酢谷

代表清算人 酢谷 喜輝

- 1 決定年月日 令和7年10月1日

- 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ぜる。

金沢地方裁判所小松支部

特別清算終結**令和7年(ヒ)第501号**

福島県南相馬市原町区萱浜字北谷地311番地

清算株式会社 ロボコム・アンド・エフエイコム株式会社

- 1 決定年月日 令和7年10月2日

- 2 主文 本件特別清算手続を終結する。

福島地方裁判所相馬支部

令和7年(ヒ)第2026号

東京都新宿区早稲田鶴巻町110番地

清算株式会社 株式会社明邦

- 1 決定年月日 令和7年9月30日

- 2 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第2058号

東京都台東区東上野5丁目4番19号

清算株式会社 株式会社B i G h o l y

- 1 決定年月日 令和7年10月2日

- 2 主文 本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第4号

愛知県豊田市錦町2丁目15番地1

清算株式会社 株式会社井上自動車

- 1 決定年月日 令和7年10月2日

- 2 主文 本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所岡崎支部

特別清算協定認可**令和7年(ヒ)第11号**

徳島県徳島市川内町沖島600番地

清算株式会社 株式会社F Sサービス

代表清算人 高橋 章人

- 1 決定年月日 令和7年9月24日

- 2 主文 次の協定を認可する。

協定**第1 通則****1 用語の定義****(1) 共益的債権**

清算株式会社の解散日（同日を含む。）
以降の原因によって生じた債権で、清算株式会社が清算結了するまでに要する共益目的の費用をいう。

(2) 優先債権

清算株式会社に対して、国税徴収法またはその例により徴収することのできる債権及び一般の先取特権その他一般の優先権がある債権をいう。

(3) 解散日

清算株式会社の解散日である令和7年3月31日をいう。

(4) 本件弁済日

本協定第3、2(1)に定める弁済日をいう。

(5) 徳島大正銀行

株式会社徳島大正銀行をいう。

(6) 日本政策金融公庫

株式会社日本政策金融公庫をいう。

(7) 阿波銀行

株式会社阿波銀行をいう。

(8) 高知銀行

株式会社高知銀行をいう。

(9) 香川銀行

株式会社香川銀行をいう。

- 2 弁済に関する通則的事項
- (1) 本協定に定める弁済額の算定の際に生じる1円未満の端数は、切り上げる。
 - (2) 本協定に定める弁済は、原則として、清算株式会社が、各協定債権者より指定を受けた銀行口座宛に振り込む方法により支払う。この場合、振り込み手数料は清算株式会社の負担とする。なお、協定債権者が弁済期日の3日前までに銀行口座の指定をしないときは、清算代理人である弁護士西村直樹(大阪弁護士会所属)の所属する弁護士法人京阪藤和法律事務所大阪事務所(大阪市中央区北浜3丁目2番12号北浜永和ビル5階)においてこれを行うものとし、この弁済を受けるに要する交通費等の諸費用は協定債権者の負担とする。
 - 3 本協定の効力発生の時期
本協定は、本協定の認可決定の確定により効力を生ずる。
 - 第2 共益的債権及び優先債権の取扱い
共益的債権及び優先債権は隨時、全額を弁済する。
 - 第3 協定債権の取扱い
 - 1 協定債権の概要
協定債権の額及び協定債権者の数は次のとおりである。

①協定債権の額	債権総額 3億9607万1441円
	内訳 元本 3億8219万7997円
	解散日までの利息及び損害金 1387万3444円
	解散日の翌日以後の損害金 額未定
 - ②協定債権者の数
6名
 - 2 協定債権者の弁済
清算株式会社は、協定債権につき、以下のとおり弁済する。
 - (1) 弁済日
本協定の認可決定が確定した日の属する月の翌月の末日限りとする。
 - (2) 弁済額
協定債権者に対する弁済額は次のとおりとする。

ア 弁済総額 金285万円

イ 算定方法	監督命令	C C種種類株式 31万株 D種種類株式 356万株 D D種種類株式 31万6000株
285万円を弁済額算定における弁済基礎金額とし、全ての協定債権者の有する協定債権の額の内、元本債権額に下表記載の各金額を加算した額を基準債権額として、基準債権額の割合に応じて算定した額を弁済額とする。 【協定債権者名】 【加算額】 徳島大正銀行 244万1039円 日本政策金融公庫 56万9656円 阿波銀行 13万0224円 高知銀行 13万1125円 香川銀行 1万9265円 徳島県信用保証協会 70万8694円 ウ 各協定債権者への個別弁済額 前に定める弁済額の算定方法に基づく各協定債権者に対する弁済額は、別紙弁済額等一覧表中「弁済額」欄に定めるとおりである。	令和7年(再)第1号 北海道枝幸郡枝幸町幸町7912番地8 再生債務者 有限会社丸二永光水産 1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。 2 監督委員 北海道旭川市末広4条6丁目7番8号 弁護士法人 千葉総合法律事務所 弁護士 山本 直久 令和7年9月30日 旭川地方裁判所民事部 令和7年(再)第1号 山口県下関市東大和町2丁目15番10号 再生債務者 株式会社ほんぽ 1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。 2 監督委員 山口県下関市南部町22番25号 共栄火災ビル2階 片山法律事務所 弁護士 片山 智宏 令和7年10月1日 山口地方裁判所下関支部 再生手続開始 令和7年(再)第1号 北海道枝幸郡枝幸町幸町7912番地8 再生債務者 有限会社丸二永光水産 1 決定年月日時 令和7年9月30日午後5時 2 主文 再生債務者について再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 再生債権の一般調査期間 令和7年12月19日から令和8年1月8日まで 旭川地方裁判所民事部 再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可 令和7年(再)第2号 千葉県千葉市中央区鶴沢町20番16号 再生債務者 株式会社トラーナ 決定の要旨 再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。 1 再生債務者の株式の取得に関する定め (1) 取得する株式の数 全ての発行済株式である以下の株式合計1765万6000株 普通株式 780万株 A種種類株式 174万株 B種種類株式 72万株 C種種類株式 321万株	(2) 再生債務者が上記(1)の株式を取得する日 下記3(3)の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日 2 資本金の額の減少に関する定め (1) 減少する資本金の額 2975万円 (2) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日 下記3(3)の募集株式を引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日 3 募集株式を引き受ける者の募集に関する定め (1) 募集株式の種類及び数 普通株式1300株 (2) 募集株式の払込金額 募集株式1株につき金10万円 (3) 募集株式と引換えにする金銭の払込期間 再生計画認可決定確定の日から1か月 (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額 金6500万円 増加する資本準備金の額 金6500万円 令和7年9月29日 東京地方裁判所民事第20部 小規模個人再生による再生手続開始 令和7年(再イ)第77号 埼玉県入間市扇町屋2丁目5番5号 グリーン・フォレストA202 再生債務者 大谷 啓弘 1 決定年月日時 令和7年10月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月4日から令和7年11月12日まで さいたま地方裁判所川越支部 令和7年(再イ)第46号 愛知県一宮市北方町北方字中屋敷郷141番地11 再生債務者 栗本 みさ 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月31日から令和7年11月7日まで 名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年（再イ）第37号	1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月6日から令和7年11月17日まで
神戸市西区美賀多台1丁目8番地 104号 再生債務者 寺尾 卓也	さいたま地方裁判所川越支部
1 決定年月日時 令和7年10月3日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月14日まで	岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町5丁目63番地5 (フルールエクセレンス 202) 再生債務者 兼松 耕士
神戸地方裁判所明石支部再生係 令和7年（再イ）第12号	1 決定年月日時 令和7年10月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで
北海道岩見沢市志文町297番地37 再生債務者 斎藤 直宏	札幌地方裁判所岩見沢支部
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで	岐阜地方裁判所
令和7年（再イ）第10号	岐阜県高山市冬頭町456番地5 再生債務者 中家 博幸
埼玉県朝霞市本町2丁目18番31号 ジュネス 金子302号室 再生債務者 登坂 吉勝	1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで	岐阜地方裁判所高山支部再生係
令和7年（再イ）第146号	静岡県榛原郡吉田町住吉4138番地の3 再生債務者 喜多 祥子
埼玉県川口市大字安行領根岸3295番地の16 再生債務者 高橋 範通	1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで	静岡地方裁判所民事第2部
令和6年（再イ）第105号	札幌市北区太平7条6丁目3番17号 再生債務者 久保 翔
埼玉県川越市大字笠幡2401番地12 再生債務者 片島 敦志	1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月18日まで

令和7年（再イ）第216号	札幌市豊平区平岸4条12丁目11番6-403号 再生債務者 梶井 英樹
1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	札幌地方裁判所民事第4部
3 再生債権の届出期間 令和7年10月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月18日まで	令和7年（再イ）第51号
さいたま地方裁判所川越支部	青森市大字羽白字池上202番地2 再生債務者 三浦 和文
岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町5丁目63番地5 (フルールエクセレンス 202) 再生債務者 兼松 耕士	1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで	岐阜地方裁判所
令和7年（再イ）第11号	青森市大字羽白字池上202番地2 再生債務者 三浦 和文
岐阜県高山市冬頭町456番地5 再生債務者 中家 博幸	1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
1 決定年月日時 令和7年10月6日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで	青森地方裁判所民事部再生係
令和7年（再イ）第40号	神奈川県足柄上郡大井町上大井512番地19 再生債務者 石塚 基允
岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年10月7日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
岐阜県高山市冬頭町456番地5 再生債務者 中家 博幸	3 再生債権の届出期間 令和7年10月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月18日まで
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで	青森地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第79号	神奈川県足柄上郡大井町上大井512番地19 再生債務者 石塚 基允
岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年10月7日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
岐阜県榛原郡吉田町住吉4138番地の3 再生債務者 喜多 祥子	3 再生債権の届出期間 令和7年10月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月18日まで
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月5日から令和7年11月17日まで	横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
令和7年（再イ）第18号	茨城県日立市大沼町3丁目22番12号 再生債務者 興野 祥子
岐阜地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年10月2日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
静岡地方裁判所	3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月28日まで
静岡県榛原郡吉田町住吉4138番地の3 再生債務者 喜多 祥子	仙台地方裁判所第4民事部
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月27日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで	令和7年（再イ）第4号
令和7年（再イ）第205号	福島県西白河郡西郷村大字米字向山141番地 8 再生債務者 吉田 峰雄
静岡地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
札幌市北区太平7条6丁目3番17号 再生債務者 久保 翔	3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月28日まで
1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年12月4日まで	福島地方裁判所白河支部再生係
令和7年（再イ）第36号	水戸地方裁判所日立支部
札幌地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
鹿児島市牟礼岡2丁目11番7号 再生債務者 若松寿美代	3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで
札幌地方裁判所民事第4部	水戸地方裁判所

令和7年（再イ）第389号 東京都墨田区東駒形4-1-4-1201 再生債務者 中島 和哉 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第47号 岩手県紫波郡紫波町片寄字土手田132番地1 再生債務者 畠山 混稀 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年12月1日まで 仙台地方裁判所古川支部個人再生係
令和7年（再イ）第414号 東京都練馬区南大泉3-19-44 再生債務者 濱 秀夫 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 新潟地方裁判所長岡支部再生係	令和7年（再イ）第23号 盛岡地方裁判所第2民事部 岩手県花巻市四日町3丁目21番1号 コーポラス SAWA106号 再生債務者 佐々木淳一 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年12月2日まで 仙台地方裁判所古川支部個人再生係
令和7年（再イ）第429号 東京都江東区亀戸3-61-6 アグリ第1ビル301 再生債務者 加藤 勇人 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月7日から令和7年11月14日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年（再イ）第76号 北九州市小倉南区上石田2丁目6番53号 再生債務者 前原 弘樹 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年12月2日まで
令和7年（再イ）第447号 東京都文京区水道2-1-19-304 再生債務者 池尻 陸人 1 決定年月日時 令和7年10月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年12月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年10月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年10月31日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月14日から令和7年11月28日まで 長崎地方裁判所大村支部	令和7年（再イ）第10号 岩手県一関市真柴字新山8番地138 再生債務者 金 博美 1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年12月8日まで
令和7年（再イ）第452号 東京都葛飾区東四つ木3-43-27-301（住民票上の住所）大阪府豊中市中桜塚5-5-20 再生債務者 津村 亨	1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年12月2日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年（再イ）第106号 仙台市若林区なないろの里1丁目19番地の3 メリディアンなないろの里参番館103 再生債務者 首藤 龍彦 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月1日まで
		仙台地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第18号 宮城県栗原市築館字下待井59番地130 再生債務者 小野寺洋右

令和7年(再イ)第399号
東京都墨田区業平1-11-9-404
再生債務者 藤井 俊樹
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月8日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第404号
東京都大田区萩中2-7-7-206
再生債務者 永井健太郎
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月8日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第427号
東京都新宿区西落合3-5-9-103
再生債務者 木船 貴之
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月8日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第434号
東京都足立区保木間4-50-13-402
再生債務者 喜佐美光司
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月8日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第437号
東京都中央区新川2-31-7-504
再生債務者 服部 貴光
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月8日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第103号
東京都日野市落川967番地の2サンアベニュー増島201
再生債務者 廣瀬 弘昭
1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年12月9日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(再イ)第9号
山梨県大月市富浜町鳥沢979番地
再生債務者 小牧 博
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年12月8日まで
甲府地方裁判所都留支部再生係

令和7年(再イ)第37号
静岡県駿東郡長泉町中土狩1011番地の1 フラツ・ホリー103号
再生債務者 近藤 雅子
1 決定年月日時 令和7年10月7日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(再イ)第41号
静岡県沼津市東椎路1454番地 ドエル大嶽203
再生債務者 渡邊 雅彦
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(再イ)第27号
静岡県富士市国久保1丁目7番30-2号
再生債務者 松永伊津子
1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月21日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

令和7年(再イ)第34号
和歌山県紀の川市貴志川町丸栖759番地170
再生債務者 石芳 学士
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時30分
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(再イ)第4号
山口県防府市大字鈴屋1135番地の6
再生債務者 高村 政克
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで
山口地方裁判所民事部個人再生係

令和7年(再イ)第9号
山口県防府市大字鈴屋1135番地の6
再生債務者 高村 昭代
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月17日まで
山口地方裁判所民事部個人再生係

令和7年(再イ)第9号
香川県観音寺市坂本町5丁目21番14-205号 セントラルレジデンスN
再生債務者 林 光雄

1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年12月2日まで
高松地方裁判所觀音寺支部

令和7年(再イ)第31号
高知市神田1351番地20 アリビオⅡ・102号、旧住所高知県南国市前浜2203番地1
再生債務者 濱田 りか
1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月25日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

令和7年(再イ)第94号
福岡県中間市通谷1丁目32番10-601号 ハビテ通谷
再生債務者 三芳 典明
1 決定年月日時 令和7年10月7日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月11日から令和7年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(再イ)第23号
佐賀県伊万里市東山代町里177番地214
再生債務者 山浦 充暁
1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年11月25日まで
佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係

令和7年(再イ)第23号
熊本県宇土市石橋町247番地
再生債務者 宮田 雄揮
1 決定年月日時 令和7年10月6日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年11月25日まで
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再イ)第39号 鹿児島市草牟田1丁目28番8号 再生債務者 横山 聰 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月17日から令和7年11月25日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月20日まで 令和7年10月3日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第27号 静岡県沼津市神田町8番15号 アプリコットKANDA201 再生債務者 斎藤 健一 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	令和7年(再イ)第36号 大分市深河内2丁目2番18-401号 三和コーポえのくま 再生債務者 安東 賀 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(再イ)第12号 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字若宮23番地26 コーポコスモスC 再生債務者 高館 和幸 1 決定年月日時 令和7年10月7日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月19日から令和7年12月3日まで 青森地方裁判所十和田支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月23日まで 令和7年10月6日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(再イ)第131号 愛知県あま市甚目寺飛殿48番地1 ニューコーポ甚目寺402号 再生債務者 伊藤 法子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第16号 盛岡市厨川2丁目6番67号 再生債務者 鈴木 貴文 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月28日まで 令和7年10月7日 盛岡地方裁判所第2民事部
令和7年(再イ)第36号 福井県越前市四郎丸町第55号1番地の5 再生債務者 佐藤 聰 1 決定年月日時 令和7年10月7日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月18日から令和7年11月26日まで 福井地方裁判所	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 盛岡地方裁判所二戸支部	令和7年(再イ)第49号 埼玉県志木市幸町4丁目26番3号 再生債務者 南城 孝行 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年(再イ)第27号 盛岡市東中野字金勢25番地3 再生債務者 吉田 純子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月28日まで 令和7年10月7日 盛岡地方裁判所第2民事部
小規模個人再生による書面決議に付する決定			
令和6年(再イ)第524号 東京都大田区西糀谷3-18-3-201 再生債務者 木谷 俊貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月20日まで 令和7年10月3日 東京地方裁判所民事第20部	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第59号 埼玉県草加市瀬崎3丁目22番3-107号(旧住所)埼玉県草加市瀬崎3丁目45番6号 サンセット・ガード谷塚寮 再生債務者 内倉 和秀 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(再イ)第5号 岩手県一関市千厩字北方80番地2 再生債務者 鈴木あす香 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月28日まで 令和7年10月7日 盛岡地方裁判所第2民事部
令和7年(再イ)第199号 東京都葛飾区小菅1-35-2-201 (開始決定時の住所) 東京都大田区南馬込6-31-5-405 再生債務者 和泉 遼	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係	令和6年(再イ)第33号 大分市大字毛井562番地の1 再生債務者 妹尾 紀章 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(再イ)第1号 山形県鶴岡市本郷字上ノ平44番地 再生債務者 渡野邊孔正 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月28日まで 令和7年10月7日 山形地方裁判所鶴岡支部

令和7年（再イ）第42号 東京都東久留米市下里2丁目2番18号 再生債務者 松平 直 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 28日まで 令和7年10月7日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 4日まで 令和7年10月6日 札幌地方裁判所岩見沢支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年9月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係	令和7年（再イ）第10号 茨城県北茨城市磯原町磯原5丁目80番地 テ ラーサ・S101 再生債務者 阿部 宏哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月19日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 28日まで 令和7年10月7日 水戸地方裁判所日立支部
令和7年（再イ）第12号 岐阜県土岐市肥田町肥田899番地の2 再生債務者 アベダニア ラケル ドクター 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 28日まで 令和7年10月7日 岐阜地方裁判所多治見支部	令和6年（再イ）第607号 大阪市浪速区大国2丁目11-11-701号室(住 民票上の住所 兵庫県尼崎市潮江1丁目20番 1-704号) 再生債務者 横山 琢人 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 4日まで 令和7年10月6日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第32号 兵庫県西宮市枝川町12番33-409号 再生債務者 山本亜希美 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 27日まで 令和7年10月6日 神戸地方裁判所尼崎支部	令和7年（再イ）第13号 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢1926番地2- 301号 再生債務者 川部 博士 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 28日まで 令和7年10月7日 新潟地方裁判所長岡支部再生係
令和7年（再イ）第35号 静岡県藤枝市高柳4丁目15番22-2号 再生債務者 榊原 輝将 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 28日まで 令和7年10月7日 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第298号 大阪府枚方市黄金野1丁目2番33号 再生債務者 真屋 大地 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 4日まで 令和7年10月6日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第44号 兵庫県尼崎市東本町2丁目10番地の3ラモー ナ東本町Ⅱ103号 再生債務者 三浦 美穂 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 27日まで 令和7年10月6日 神戸地方裁判所尼崎支部	令和7年（再イ）第8号 新潟県上越市柿崎区柿崎6507番地 再生債務者 田村 陽介 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 28日まで 令和7年10月7日 新潟地方裁判所高田支部
令和7年（再イ）第31号 三重県津市一志町みのりヶ丘126番地113 再生債務者 前田圭一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 28日まで 令和7年10月7日 津地方裁判所再生係	令和7年（再イ）第77号 京都府八幡市川口浜8番地の67 再生債務者 西尾 哲志 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 6日まで 令和7年10月6日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第50号 兵庫県西宮市西宮浜4丁目8番1-1003号 再生債務者 東 孝典 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月4日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 27日まで 令和7年10月6日 神戸地方裁判所尼崎支部	令和7年（再イ）第8号 熊本県上益城郡益城町大字惣領1679番地3 再生債務者 原田 勇作 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 28日まで 令和7年10月7日 新潟地方裁判所高田支部
令和7年（再イ）第62号 札幌市西区二十四軒1条5丁目2番18号 アーバンハウス2-8号 再生債務者 橋田 弦也 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 4日まで 令和7年10月7日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第53号 兵庫県芦屋市大東町18番6-109号 再生債務者 天野 雄介 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 24日まで 令和7年10月3日 神戸地方裁判所尼崎支部	令和7年（再イ）第41号 北九州市八幡西区星ヶ丘6丁目4番19号 再生債務者 青木 俊明 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月27日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 27日まで 令和7年10月6日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年（再イ）第8号 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年（再イ）第8号 北海道夕張郡由仁町馬追143番地 伏古団地 M棟2-M-7 再生債務者 新関 仁	令和7年（再イ）第22号 鹿児島市照国町17番2号 第3鶴丸ハイツ 506号 再生債務者 平 俊道		

令和7年(再イ)第11号 熊本市東区江津3丁目7番51号 再生債務者 段下圭一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月28日まで 令和7年10月7日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(再イ)第13号 青森県弘前市大字浜の町北1丁目21番地6 再生債務者 佐藤 智美 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月4日まで 令和7年10月7日 青森地方裁判所弘前支部
令和7年(再イ)第10号 広島県呉市広三芦1丁目3番17号 再生債務者 小屋敷直也 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月4日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月4日まで 令和7年10月7日 広島地方裁判所呉支部
令和7年(再イ)第3号 青森県八戸市大字根城字馬場頭24番地4 再生債務者 大向 卓 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年11月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月10日まで 令和7年10月6日 青森地方裁判所八戸支部個人再生係 小規模個人再生による再生手続廃止
令和7年(再イ)第35号 愛知県犬山市大字羽黒字成海郷79番地8 再生債務者 水野 博士 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法191条2号に定める事由がある。 令和7年10月7日 名古屋地方裁判所一宮支部

給与所得者等再生による再生手続開始
令和6年(再口)第39号 大阪市東住吉区矢田4丁目8番4号 エム・ステージ矢田ⅡB 204号 再生債務者 山口 秀人 1 決定年月日時 令和7年10月6日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年11月10日から令和7年11月25日まで
大阪地方裁判所第6民事部 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取
令和6年(再口)第5号 鹿児島市錦江台1丁目24番7-2号 再生債務者 大迫 和史 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年8月20日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月23日まで 令和7年10月2日 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係
令和7年(再口)第1号 新潟県長岡市和島中沢488番地2 再生債務者 大矢 和益 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月16日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月27日まで 令和7年10月6日 新潟地方裁判所長岡支部再生係
令和7年(再口)第1号 大阪府羽曳野市島泉9丁目8番16-201号 再生債務者 中山 程智 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年9月17日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年11月4日まで 令和7年10月6日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係

(別紙) 物件目録
1 所在 所沢市大字山口字仙元前 地番 2886番1 地目 山林 地積 52平方メートル
令和7年(チ)第5号 愛知県長久手市仲田1409番地 申立人 株式会社R E K 亡植木敏一の最後の住所 新潟県上越市大字下新田134番地辰 所有者 亡植木敏一相続財産 届出期間満了日 令和7年12月2日
令和7年10月2日 新潟地方裁判所高田支部 (別紙) 物件目録 所在 上越市大字下新田 地番 134番10 地目 墓地 地積 3.30平方メートル
令和7年(チ)第6号 和歌山県有田市箕島50番地 申立人 有田市長 玉木 久登 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 大阪市西成区天下茶屋三丁目27番5号 共有者 逸崎末太郎 届出期間満了日 令和7年11月25日
令和7年10月1日 和歌山地方裁判所 (別紙) 物件目録 1 所在 和歌山県有田市宮崎町字逢井 地番 1341番1 地目 畑 地積 243平方メートル 2 所在 和歌山県有田市宮崎町字逢井 地番 1341番3 地目 用悪水路 地積 1.61平方メートル 3 所在 和歌山県有田市宮崎町字逢井 地番 1352番3 地目 畑 地積 7.21平方メートル (上記各土地の逸崎末太郎の共有持分 20分の3)

令和7年(子) 第4号	山口県防府市大字台道284番地 申立人 内田 静代 (亡寺尾トシ子の最後の住所) 神奈川県横浜市青葉区大場町366番地17 (不動産登記記録上の住所) 山口県玖翫郡和木町大字関ヶ浜133番地の2 所有者 亡寺尾トシ子相続財産 届出期間満了日 令和7年12月5日 令和7年9月26日 山口地方裁判所 (別紙) 物件目録
所在 地番	防府市大字台道字西塩屋 532番1
地積	畑
面積	410平方メートル
所有者不明建物管理命令に関する異議の催告	
次の申立人から別紙目録表示の建物についてで、 て所有者不明建物管理命令の申立てがあつたので、 上記の建物の所有者は共有者は、上記の命令で、 命令をすることについて異議があるときは、リ 出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をして、 ください。届出がないときは、上記の管理命令が されることになります。	
令和7年(子) 第7号	富山県高岡市広小路7番50号 申立人 高岡市長 出町 譲 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 富山県高岡市西 町1番26号
所有者	亡佐野昭相続財産 令和7年10月1日 富山地方裁判所高岡支部 (別紙) 物件目録 所在 高岡市西町619番地
届出期間満了日	令和7年11月21日
種類	居宅
構造	木造瓦葺2階建
床面積	1階 54.54平方メートル 2階 36.36平方メートル
令和7年(子) 第51号	大阪市阿倍野区西田辺町1丁目20-3 申立人 每川 由倫 (不動産登記記録及び商業登記記録上の本店 所在地) 大阪市阿倍野区西田辺町1丁目6番 12号 所有者 有限会社池田電機製作所 届出期間満了日 令和7年11月25日

会社その他の公告

吸收分割公告
左記会社は
管理事業及び
継続はそれ
3階 55.40平方メートル
2階 55.40平方メートル
1階 55.40平方メートル
合併公告
株式会社の他の公
告

吸收分害公告

方請会社は、明示分割して甲は乙の不動産・資金金銭等の管理事業及び総務経理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

組織變更公主

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
代表社員 山田 晴康 H.I.S.合同会社

なお、最終貸借対照表の開示状況は
です。

掲載 西日本新聞
掲載の日付 令和七年十月六日

擧載頁 二十頁

地
(甲) 朱武會社、ASA [WAWA

(甲) 株式会社 C A S T I V A 水
ングス 代表取締役 鈴
福岡県久留米市北野町中字福王二
他

地主全集

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する
ディアグループ株式会社（住所東京都

本一丁目二二番二〇号) に対して当社事業及び映像制作事業に関する権利義務

せることにいたしましたので公告します

当社の株主総会の承認決議は令和七
年終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は

です。

<https://www.pmedia.jp/koukoku>

令和七年十月十六日
東京都世田谷区岡本一丁目二二番

プリファードメディアグループ
代表取締役的

(別紙) 物件目録
所在 大阪市阿倍野区西田辺町1丁目116番
地3

家屋番号 116番3の3
種類 倉庫兼作業場兼寄宿舎
構造 軽量鉄骨造陸屋根3階建
床面積 1階 55.40平方メートル
2階 55.40平方メートル
3階 55.40平方メートル

◆社その他の公摺
併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
して存続し乙は解散するにいたしましたので
公告します。この合併に対し異議のある債権者
本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下
さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のと
りです。

(甲) <https://jms-japan.net/officialnotice>
(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年十月十六日

東京都大田区下丸子一丁目三番八号
(甲) JMS株式会社
代表取締役 中野 恭男
(乙) 有限会社ナカノ
代表取締役 中野 恭男
併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年十月十六日

東京都港区南青山二丁目二番一五号
(甲) 合同会社モルガナイト
代表社員 高石 朋和
神奈川県川崎市中原区木月一丁目三番三号
(乙) 合同会社レッドベリル
代表社員 高石 朋和

令和七年十月十六日
名古屋市昭和区松風町二丁目一九番地一〇
八号 (甲) 鮎キヤビタル合同会社
東京都港区北青山一丁目三番一号アール
キューブ青山三階 (乙) 合同会社カーリー
代表社員 小口 裕太
左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産・資金
管理事業及び総務経理事業に関する権利義務を承
継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

(甲) 確定した事業年度はありません。
(乙) 掲載 西日本新聞
掲載の日付 令和七年十月六日
令和七年十月十六日
令和七年十月十六日
福岡県久留米市北野町中字福王一四二三番
地 (甲) 株式会社 C A S I W A ホールディ
ングス 代表取締役 鈴木 亨
福岡県久留米市北野町中字福王一四二三番
地 (乙) 株式会社 カシワ
代表取締役 鈴木 亨

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する被告訴人メ
ディアグループ株式会社（住所東京都世田谷区岡本一丁目二番二〇号）に対して当社のメディア
事業及び映像制作事業に関する権利義務を承継さ
せることにいたしましたので公告します。
当社の株主総会の承認決議は令和七年十月一日
に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することを
ました。効力発生日は令和七年十二月十五日で
あり、組織変更後の商号は株式会社エフオリアト
とします。この組織変更に異議のある債権者は、
本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年十月十六日

宮城県仙台市太白区長町四丁目三番
H a s s

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することを
ました。

この組織変更に異議のある債権者は、
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年十月十六日

千葉県鎌ヶ谷市東道野辺六丁目一二
藍天会

代表社員 宏海 淳
職務執行者 三田

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することを
ました。

効力発生日は令和七年十二月二十一日
とします。

この組織変更に異議のある債権者は、
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年十月十六日

東京都中央区銀座一一一二一四N.
D. 七階 合同会社 m i e f o r

代表社員 森

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することを
ました。効力発生日は令和七年十一月二
とします。この組織変更に異議のある債
権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申
し出下さい。

にいたし
ます。組
本公告掲
い。
三号
同会社
山 晴康
にいたし
い。
本公告掲
い。
一一一八
同会社
株式会社
末 昌一
にいたし
い。
本公告掲
い。
一九四〇年
月日
にいたし
い。
orees
にいたし
い。
E&BL
Test
香澄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年十二月一日であり、組織変更後の商号は未来経営パートナーズ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日

東京都世田谷区等々力八丁目七番一〇号

未来経営パートナーズ株式会社

代表社員 人見 健

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は株式会社Humanic A.I.とします。効力発生日は令和七年十二月三日であり、当社の総社員の同意の取得は令和七年十月七日に終了しております。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
東京都世田谷区代沢三丁目九番一三号パサージュ
二アコートA棟
Master Soleil 合同会社
代表社員 中井 陽子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
東京都世田谷区松原三丁目二五番二〇号
グ合同会社
代表社員 ジエルメン・グレゴリ・アドリエン

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
東京都世田谷区松原三丁目二五番二〇号

組織変更公告
代表社員 人見 健

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は令和七年十二月一日であり、組織変更後の商号は株式会社マドカとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年十月十六日
愛知県刈谷市池田町一一六五六

合同会社マドカ
代表社員 伊東 隆博
合同会社セカンドスクール
代表社員 日吉 雄大

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
京都市伏見区桃山町泰長老一六〇番地四

ROMOYAH 合同会社
代表社員 ソン・チンフン

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
大阪市城東区森之宮二丁目二番一七号四〇四号室

合同会社N'stage
代表社員 中村 裕美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
沖縄県那覇市天久一丁目七一六 arriet
ta ameku-〇

合同会社in side out
代表社員 古謝 道済
組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
沖縄県沖縄市安慶田二丁目二四番三九号

合同会社ハッピーファクトリー
代表社員 久貝 亜紀

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
兵庫県宝塚市川面二丁目三番五号

岡田合名会社
代表社員 岡田 幸子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
兵庫県姫路市飾磨区今在家一四〇五番地一

株式会社INTERFIM
代表取締役 大木 秀幸

資本金の額の減少公告

当社は、令和七年十月三十一日を払込期日とす

る株式の発行があつた場合には、資本金の額を当該株式発行により増加する資本金の額と同額分減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
東京都千代田区麹町一丁目七番地

株式会社INTERFIM
代表取締役 大木 秀幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億十八万二千五百二十

円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
東京都千代田区麹町一丁目七番地

株式会社INTERFIM
代表取締役 大木 秀幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億九千九百六十五万二

千百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
東京都中央区日本橋兜町七番一號

アガサ株式会社
代表取締役 池田千恵美（鎌倉千恵美）
合同会社セカンドスクール
代表社員 日吉 雄大

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億九千九百六十五万二千百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
沖縄県那覇市天久一丁目七一六 arriet
ta ameku-〇

代表取締役 大江洋治郎

掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月八日

掲載頁 五十八頁（号外第二二五号）

令和七年十月十六日
東京都港区南青山一丁目一番一号新青山ビル西館七階

TRUSTART 株式会社
代表取締役 大江洋治郎

計算書類の公告義務はありません。

当社は、資本金の額を百六十二万五千円減少し四百八十七万五千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

当社は、資本金の額を百六十二万五千円減少し四百八十七万五千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

当社は、鹿児島県南九州市頬杖町牧之内一四六七五番地
有限公司谷場おり園 代表取締役 下窪 文幸

計算書類の公告義務はありません。

当社は、資本金の額を二千二百万円、資本準備金の額を二千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
愛知県小牧市藤島町鏡池七番地

エジムアイ有限公司
代表取締役 土井 雅史

令和七年十月十六日
アガサ株式会社
代表取締役 池田千恵美（鎌倉千恵美）

計算書類の公告義務はありません。

当社は、資本金の額を四億九千九百六十五万二千百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月十六日
東京都中央区日本橋兜町七番一號

アガサ株式会社
代表取締役 池田千恵美（鎌倉千恵美）

計算書類の公告義務はありません。

